平成 28 年度 修士論文

「景観百選」選定後の観光等への活用実態と促進方法に関する研究

首都大学東京大学院 都市環境科学研究科 観光科学域

15842402

中村 結花

指導教員 川原 晋 教授

要旨

日本では、日本三景、近江八景、諸国名所百景のように、「同類のものをいくつかまとめ、上にある数をつけて、特定の内容をさす言い方」(日本国語大辞典)である名数を冠して名所を示してきた歴史がある。

西田(2007)によると元々、風景の定数化とは、風景の威厳付けであり、風景の単純明快な解りやすさを与えるものであった。風景の定数化は、古くから地域の特性を浮きあがらせ、広く普及する有効な手段であった。現代においては、風景の選定は様々な目的でなされているが、観光地づくりにとても大きく付与してきた。1990年代以降、環境の視点、景観の視点が色濃くあらわれ、観光の視点は後退している。また、柴田(1998)によると、市民が風景の共有をすることを目的として、全国で市民公募による百選の選定が多数行われているが、ほとんどが一過性なものに陥ってしまっていると述べている。

そこで、本研究ではまとまった研究のされていない 1945 年以降に選定された百選の選定後の活用に着目し、過去に選定された百選について選定目的の変遷と選定後の活用実態を明らかにする。また、募集から選定までの一連の流れを対象とし、観光のコンテンツとして活用するための仕組みを意図した百選の募集方法について実際の選定事業の中で実証実験として試行した。

本研究は、全5章で構成される。第1章では、上述のとおり、研究の背景と目的、既往 研究の整理と論文の構成、調査方法を記した。

第2章では、過去に選定された百選の選定目的の変遷に着目し、その選定目的の趣旨と 選定対象となる景観の特徴を把握した。

調査の方法は、景観に関する文献、論文のレビューとインターネット検索により、1945年以降に発表された、〇〇百選、〇〇百景など、名数がつけられたもので、風景に関する 選定を行う百選を抽出し、96個を対象として分析した。

その結果、1945年当初は百選の伝統的な役割をふまえた、観光を意識した総合的なものだったが、1980年以降は環境保全や文化資産などの保全のための啓蒙、周知を意図して実施されていることがわかった。また、対象とする景観を種別にみていくと、1980年代には自然景、文化的景観、建築・土木構造物が出現し、1990年代には伝統遺産が出現している。また、2003年の景観法施行以降、景観の捉え方が人々の営み等を含んだ幅広い捉え方へと変化していると考えられる。総合的な(特に景観を区別しない)景観の選定が全くされていないというわけではないが、選定目的の変遷に伴い、対象とする景観も保全を意図したものが色濃くなっていることがわかった。ただし、観光の視点が後退していると断言できないため、次章にて選定後の活用についてみていく。

第3章では、百選の募集、選定、選定後の活用に着目する。そこで、2章で対象とした 百選のうち、応募要項等のデータが残っていると考えられる、10年以内に選定された31 個の百選を対象とし、選定後の活用について、その実態と課題について調べた。

その結果、活用されている百選の活用方法としてはマップ等の作成が多く、選定目的は環境保全や文化資産などの保全のための啓蒙、周知と変化しているが、観光の視点が完全になくなったわけではないということがわかった。また、募集要項に景観を選んだ思いやエピソードを記入する欄があるものや、選定時に区分けして選定されたものを、募集・選定において工夫しているとし、31個のうち14個を抽出した。そのうち、12個が実際に活用まで至っていることがわかった。したがって、"選定して終わり"にならないためには、選定後に活用を考えるのではなく、募集や選定の段階で何らかの工夫をすることが重要であるということが考察できる。

さらに、募集かつ選定時に工夫し、実際にマップの作成やツアーの実施等、活用されている百選は3つあった。本研究では募集から選定までの一連の流れを対象とするため、この3つに着目した。その中で、当時の担当者と連絡を取ることができた神奈川県藤沢市と栃木県日光市に半構造化インタビューを行った。

その結果、選んだ場所を訪れてもらうためには、風景だけではなく、その場所への思い や体験等のストーリー性が必要だという課題と、シティプロモーションへの活用の可能性 が明らかになった。

しかし、過去にこのような百選は選定されておらず検証が難しい。そこで、第4章では、景観法施行前の平成13年に八王子八十八景を選定している八王子市にて、市制100周年を記念して新たに選定されることとなった八王子景観100選を研究対象とする。研究方法は、百選の募集から選定までの一連の流れを対象とし、観光のコンテンツとして百選と上手く連動させるための仕組みについて、実際の100選事業として実施された八王子景観100選に実証実験として組み込んだ。本研究ではこの一連の流れを活用戦略モデルとする。新たに選定する100選では、八十八景との違いを出すために応募方式に工夫が必要であり、募集要項に近年の新しい景観概念であるシークエンス景、生活景や八王子の代表的な景観を八王子景と名付け、それぞれ応募を誘導する例示を示した。例示を示すことで、景観の名称や景観を選んだ理由にストーリー性を含んだ応募が行われることを意図した。例示の効果は八王子八十八景と比較することで検証した。また、応募コメントから八王子景、シークエンス景、生活景を意識しているものや季節や時間を含むものを抽出した。

その結果、八十八景で選定された場所のうち、今回応募のあった場所は 14ヶ所であり、八十八景にはない多くの景観が集まった。また、八十八景ではほとんどが視対象だが、100選では"○○からの眺め"のように視点場も多く募集があった。さらに、応募コメ

ントで例示を意識していると考えられるものが半数以上抽出できたことから、活用戦略モ デルを元に募集を行った効果があることがわかった。

第5章では、総括として活用するための選定プロセスの可能性と課題を考察した。

第1章 序論 6 1-1 研究背景 1-2 研究目的 1-3 既往研究の整理 1-4 論文の構成と調査の方法 第2章 百選の選定目的・対象となる景観の変遷 12 2-1 はじめに 2-2 学術的な景観の捉え方 2-2-1 景観法 2-3 風景の定数化 2-4 近代の百選 2-5 現代の百選 2-5-1 対象とする百選 2-5-2 百選の分析 2-5-3 選定目的の変遷 2-5-4 選定対象となる景観の変遷 2-6 小結 第3章 百選選定後の活用実態と可能性 26 3-1 はじめに 3-2 百選選定後の活用状況 3-2-1 対象景観別 3-2-2 選定目的と活用 3-2-3 活用方法 3-3 募集・選定の工夫 3-4 募集から活用までのプロセスの把握 3-5 活用課題と可能性

3-5-1 シティプロモーションの事例

3-6 小結

笛 4 音	活田するため	の什組みを音図し	た百選の募集方法
7D 4 JL	イロコリ なんしひ	ソノ ロールロック でっぷいろしし	/に口状ソ死米ハ仏

44

60

- 4-1 はじめに
- 4-2 百選の活用戦略モデル
- 4-3 実証実験の実施
 - 4-3-1 八王子八十八景
 - 4-3-2 八王子景観 100 選
- 4-4 八王子八十八景と八王子 100 選の比較
- 4-5 応募内容の分析
 - 4-5-1 応募ターゲット
- 4-6 小括

第5章 結論

- 5-1 本研究のまとめ
- 5-2 考察と景観百選の活用促進に向けた戦略的選定プロセス
- 5-3 選定評価の課題

第1章:序論

1-1 研究の背景

「定数で名所を示すことは、日本三景、近江八景、諸国名所百景など広く知られてきた。「百景」は、「多くの景色。種々の変化に富んだ景色。また、すぐれているとして選ばれた百の風景」(同)であるが、近年では「すぐれた物・事柄・場所などを百選ぶこと。また、その選ばれたもの」(同)として、百景も含み、〇〇百選(以下百選)というものが多数存在し、様々な対象を選定している(伊藤 2014)。

元々、風景の定数化とは、風景の威厳付けであり、風景の単純明快な解りやすさを与えるものであった。風景の定数化は、古くから地域の特性を浮きあがらせ、広く普及する有効な手段であった。現代においては、風景の選定は様々な目的でなされているが、観光地づくりにとても大きく付与してきた。1990年代以降、環境の視点、景観の視点が色濃くあらわれ、観光の視点は後退している(西田 2007)。

一方、柴田 (1998) によると、市民が風景の共有をすることを目的として、全国で市民 公募による百選の選定が多数行われているが、ほとんどが一過性なものに陥ってしまって いると述べている。

また、周年記念事業の一環や景観法の施行をきっかけとして選定された百選が多数ある。これらも一時的なイベントとしては盛り上がりを見せているが、選定後の活用に力を入れている事例は少なく、"選定して終わり"になっているものがほとんどであり、一種のまとめのようになってしまっている。百選の選定には選定委員会のメンバーだけではなく、一般市民等多くの人が関わっているため、選定後も多くの人に親しまれるべきだと考える。そこで、これから選定される百選において、活用していくための仕組みについて検討する。

1-2 研究の目的

前節のような研究背景を踏まえ、本研究ではまだ既往研究でまとまった整理のされていない 1945 年以降に選定された百選の特徴を明らかにし、景観百選選定後の観光等への活用実態と活用促進方法について検討する。

具体的には、以下の3点に着目する。

- 1) 過去に選定された百選について選定目的の変遷と選定対象となる景観の特徴を明らかにする
- 2) 選定後の活用実態を明らかにする
- 3) 募集から選定までの一連の流れを対象として観光のコンテンツとして活用するための 仕組みを意図した百選の募集方法について明らかにする
 - 1)は、現在までに選定された百選を抽出し、その選定目的と対象としている景観を分類することでどのような特徴があるのか把握するということである。
 - 2) は、1で抽出した百選のうち 10 年以内に選定された百選を対象として選定後の 活用の有無を調査し、現状を把握するということである。
 - 3)は、百選の選定後に活用を検討するのではなく、募集と選定時から活用をイメージして選定することで活用へ繋げるということである。

1-3 既往研究の整理

(1) 景観の定数化の展開に関する研究

風景の定数化について趣旨や選定方法などについてまとめ、風景に対する捉え方を整理 しているものが散見される。

例えば、1927年の日本八景(日本百景)の選定に関しては新田(2010)が詳述している。伊藤(2014)では、現代の風景に関連する百選の趣旨や選定方法、及び選定地を分析し、風景に対する捉え方の変遷を考察し、選定地の景の分類と併せて、自然景から文化・歴史景、さらに現代的な都市・建造物景へ、また伝統的名所の復活と多様な景への関心が見られると述べている。

また、西田(2007)は八景・百景等の風景の定数化について、その起源、変遷等をたどり、特に寒霞渓の風景の定数化、八景の普及と衰退の問題を取りあげることによって、風景の定数化とは何かについて考察し、風景の定数化が現代においてどのように展開しているのか論じている。

西田(1999)では、全国レベルで選定された定数の名所・観光地とこれに準じる箇所を瀬戸内海について調べ、その選定の意図・背景、位置、景観、進出箇所の特徴を分析し、瀬戸内海における定数名所・観光地等の変遷について述べている。

このように、戦前の百選や 2010 年までに全国を対象として選定された百選については 既に考察されている。

しかし、自治体によって選定された百選についてまとめられているものはないため、本研究では 2016 年までに全国を対象として選定しているものに加え、自治体を対象としているものをまとめる。

(2) 選定後の活用の展開に関する研究

次に、選定後の活用について論じているものとして、岡田(2002)では、世田谷区の「地域風景資産」における生活風景創造への試行に関して、日常的な風景を整序する一連のプロセスによる新しい可能性について述べている。

また、永井(2007)では、市民が風景を共有し、まちづくりにつなげる目的で行われた「小田原ふるさとの原風景百選」を取り上げ、風景への思いを読み解き、風景への共通の思いを基準として風景を再構成することによって共有を広げ深めようという試みとして特筆すべきすべき取り組みとしている。この小田原ふるさとの原風景百選を対象とし、風景を共有するためのムーブメントと風景の再構成という視点から、その可能性と課題について述べている。

しかし、これまでに選定された百選全体の活用に関して論じているものは存在しないため、過去の百選の活用についてまとめるという点に新規性がある。

(3) 景観の類型に関する研究

また、景観の定数化はしていないがフォトコンテストを対象として応募のあった景観を類型化し、論じているものとして、坂田(2003)では、新潟県出雲崎町フォトコンテストを対象とし、そこで表現された景観を把握し、空間特性を明らかにすることで、景観を育てていくという意味でのまちづくりの基礎資料を得ている。

また、加藤 (1997) では、農山村を調査対象に、住民参加による地域の観察から景観を明らかにし、農村景観整備の手がかりを得ることを目的に、四季の景を分析している。共通点、相違点を比較することによって、四季ごとの景観特性を明らかにすると共に、アイデンティティの高い場を抽出することについて述べている。

このように、景観を類型化することでまちづくりの基礎資料としているが、ここに観光 の視点を加えることで新規性がある。

1-4 論文の構成と調査の方法

本論文は全5章で構成される。以下に研究の手法および構成を示す。

第1章では、研究の背景と目的、既往研究の整理、および研究の手法と構成について述べている。

第2章では、百選の選定目的の変遷に着目する。景観に関する文献、論文のレビューとインターネット検索により対象とする百選を抽出した。そして、主催者、趣旨の傾向の変化、選定プロセスなどを明らかにし、選定された年代、選定対象となる景観の特徴と併せてその特徴を把握する。

第3章では、百選の募集、選定、選定後の活用に着目する。そこで、2章で対象とした 百選のうち、応募要項等のデータが残っていると考えられる、10年以内に選定された30 個の百選を対象とし、選定後の活用について、その実態と課題について明らかにした。

第4章では、百選の募集から選定までの一連の流れを対象とし、観光のコンテンツとして百選と上手く連動させていくための仕組みについて、実際の100選選定事業である八王子景観百選に実証実験として組み込んだ。そこで、応募方式について筆者も審議委員である川原氏と共に作成し、募集から選定の段階についての分析を行なった。また、八王子市は過去に八王子八十八景を選定しているが、今回実施した八王子景観百選では例示を示して募集することでその効果を検証した。

第5章では2~4章で論じた内容を踏まえ、百選選定後の観光等への活用について、選 定前からターゲットや求めたい景観の意義の説明、応募要項の設計等、選定後の活用を意 識することで観光のコンテンツとしての活用の可能性があるということを示した。

第1章序論



第2章 百選の選定目的・対象となる景観の変遷

①対象とする過去の百選の抽出

②選定目的と選定対象となる景観の特徴を分析

過去に選定された 百選の分析

新たに選定される百選

(社会実験の実施)

景観に関する文献、論文のレビューとインターネット検索

第3章 百選選定後の活用実態

①百選選定後の活用実態を把握

②募集・選定段階からの活用意識の把握

③活用課題の把握

インターネット検索、半構造化インタビュー



第4章 観光のコンテンツとして活用する応募方法の検討

①活用戦略モデルの構築

②社会実験(八王子景観100選)の実施

③応募写真の分析

実際の百選選定事業に実証実験として組み込む



第5章 結論

図 1-1 研究の構成

第2章:百選の選定目的・対象となる景観の変遷

2-1 はじめに

元々、風景の定数化とは、風景の威厳付けであり、風景の単純明快な解りやすさを与えるものであった。風景の定数化は、古くから地域の特性を浮きあがらせ、広く普及する有効な手段であった。現代においては、風景の選定は様々な目的でなされているが、観光地づくりにとても大きく付与してきた(西田 2007)。

そこで、第2章では、百選の主催者、趣旨の傾向の変化、選定プロセスなどを明らかに し、選定された年代、選定対象となる景観と併せてその特徴を把握した。

調査の方法は、景観に関する文献、論文のレビューとインターネット検索により、戦後 (1945 年以降) に発表された、〇〇百選、〇〇百景など、名数がつけられたもので、風景 に関する選定を行う百選を抽出した。

2-2 学術的な景観の捉え方

景観とは、「人間を取り巻く環境への眺めにほかならない。しかし、それは単なるながめではなく、環境に対する人間の評価と本質的な関わりがある」と中村(1997)が定義している。

また、篠原(1998)によると景観は時間の長短、視点の重要性によって、現象的には以下の4つに分類できる。

・シーン景観

視点(目の位置)が固定されている、いわゆる透視図的な眺めであり、時間的には比較的短時間の現象である。このような景観をシーン景観と呼ぶ。景観をこのような意味で表現する言葉には、眺めのほかに眺望、景色、透視形態などがある。

・シークエンス景観

視点を移動させながら、たとえば歩きながらもしくは車を運転しながら、次々と移り変わっていくシーン(場面)をシークエンス景観と呼ぶ。時間的には長くはないので、対象そのものは変化せず、景観の変化は視点の移動による。

・場の景観

シーンやシークエンスの体験が総合されてある一定範囲の景観の特徴を論ずる場合 「場」の景観という言葉を使う。空間構造に力点を置いた場合の景観の捉え方といえる。

· 変遷景観

長い時間の経過に伴って、対象そのものが変化し、景観が変わっていく場合、これを変 遷景観と呼ぶ。

そして、景観現象を分析、計画・設計する立場からとらえた景観把握モデルがある。篠原のモデルでは、シーン景観を視点・視点場・主対象・対象場の構成要素としている。

また、日々の生活や生業等の営み、あるいはその背景にある信仰・知恵・技術を通じた人間の自然環境への働きかけによって生み出される景観を文化的景観という。

中村(1997)が単なるながめでなくと、前置きをして、あえて補足した「環境に対する 人間の評価」という点が景観を理解する上で重要である。今日では、眼前の風景の背景に ある地域の風土的、歴史的、社会的文脈の読解を通して、景観の有する規範性を論じるま でに成熟しつつある。地理的・生態的・視覚的表層と社会経済的・歴史文化的な文脈も合 わせた総合的な景観の把握が求められている。したがって、景観は見える、見えないにかかわらず、その中にいつも人間の存在が感じられるものである。そこで、生活景のように人々の生活環境への働きかけによって日常の暮らしの営みが色濃く映し出された、生活シーンの一コマ等も景観として捉えるようになった。

2-2-1 景観法

2003 年 7 月 11 日に国土交通省は、「美しい国作り制作大網」を発表し、「良好な景観」の形成を国政上の重要課題とし、景観に関する基本法制の制定を施策とした。そして、2004 年 6 月 18 日に景観法が公布、2004 年 12 月 17 日に第 3 章を除く部分が施行され、2005 年 6 月 1 日に第 3 章部分も施行され完全施行となった。景観法は、「都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的」(第 1 条)としている。すなわち、景観法は都市景観のみならず自然環境についても良好な景観として形成することを目指している。

また、景観法第2条にて「良好な景観」が有する意義や重要性について以下の5つを基本理念として規定している。

- (1) 良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであることにかんかがみ、国民共通の資産として 、現在及び将来の国民がその恵沢を享受できるよう、その整備及び保全が図られなければならない 。
- (2) 良好な景観は地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により 形成されるものであることにかんがみ、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用かが なされること等を通じて、その整備及び保全が図られなければならない。
- (3) 良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するものであることにかんがみ、地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性及び特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない。

- (4) 良好な景観は、観光その他の地域間の交流の促進に大きな役割を担うものであることにかんがみ、地域の活性化に資するよう、地方公共団体、事業者及び住民により、その形成に向けて一体あ的な取組がなされなければならない。
- (5) 良好な景観の形成は、現にある良好な景観を保全することのみならず、新たに良好な景観を創出することを含むものであることを旨として、行われなければならない。

このように、「良好な景観」は、国民共通の資産であるということ、また、「良好な景観」は、地域の固有の特性と密接に関連するので、有り様はそれぞれの地域ごとに異なっていて当然だということと、地域の活性化に役立つ。さらに、「良好な景観」は、それを保全することはもとより、新たに創出することができるということである。以上より、景観といっても幅広いものとなっていることがわかった。

2-3 風景の定数化

風景の定数化の起源については西田(2007)によってまとめられている。名所の定数化は、1215年の順徳天皇編纂の歌集「健保名所百種」にみられるように、13世紀初頭に百の定数ではじまったと推測される。当時は、百人一首の歌が選定された時代でもあった。名所百種とは、全国の歌枕の地を100ヶ所選定して、和歌を詠んだものであり、いわば当時の日本百景である。

その後、名所の定数化は、13世紀から14世紀にかけての中国の西湖十景などの受容をへて、旅の隆盛とともに普及し、江戸後期に漢詩文や浮世絵などで大衆化したものと推測される。日本三景が1643年に儒学者春斎らの「日本国事跡考」「三処奇観」として現れ、「本朝十二景」が1690年に俳人大掟三千風の「日本行脚文集」に現れる。いずれも卓越した景観とされ、数々の歴史の舞台や和歌、文学にも登場し、日本の絶景として親しまれてきた。日本に普及する八景詩は原則として2字の地名に季節や時刻と結びついた2字の景物を添えて名所をあらわしており、受容は景物に合わせて、地名を限定することにあった。景物が固定され、それに見合った地名を選ぶことから、各地に適用されたのであり、何よりも晴嵐、暮雪、秋月、夜雨等の景物が日本の風土と日本人の情感に合致したのであろう。

そもそも、風景の定数化とは、歴史人類学の大室幹雄によると、中国の発祥で、盛唐の詩人・画家の王維の網川集の二十景にはじまり、山水愛好の高まりの中で風景欣賞の伝統的作法となって、宋代の山水画の完成と連携して画題瀟湘八景として結晶化したという。王維は元官僚の詩書画にすぐれた文人で、文人の開祖、南画の祖と呼ばれ、詩仙の李白等と並び、詩仏の王維と称されているが、終南山の綱川にかまえた別業で、詩情と画意のあふれた二十景を選定し、「綱川集」を著していた。大室(2002)は、定数化とは様々な世界を割り切って、冷厳な秩序・安定を確保する権力の支配、管理、抑制の政治的倫理であるとも指摘している。風景の定数化で掬いあげられたものは、真正らしい信憑性を高めるのである。

2-4 近代の百選

近代の百選は観光ガイドの役割を果たしていた。例えば、1898年の駿河源之助発行の「日本名勝写真帖」(図 2-1)は副題に 100 Glimpses of Japan とあるように、国内外の読者を対象にした日本百景の写真集である。写真が日本の風俗や景観を捉えるのは幕末からであり、すでに明治 10 年代には横浜で外国人の観光土産として商品化されたアルバムの写真が量産され、明治 30 年代頃から絵葉書が普及していくが、この頃に日本百景のような写真集が広く出回った。

1927年の東京日日新聞社、大阪毎日新聞社主催主催の「日本八景」は、ハガキによる一般投票の結果を受け、専門家からなる委員会で選定された。1927年4月9日に受付を開始し、同年5月20日の締め切りまでで、総投票数は約9,800万枚、当時の人口を超えていた。「地域をあげて投票活動が行われる熱狂的なイベントであった」と言われる。海岸、湖沼、山岳、河川、渓谷、温泉、平原の区分を設け、区分毎に1位を選んだ。投票数と選定結果は一致しておらず、専門家の間でも白熱した議論の末、決まったとされる。わが国を代表する8景観を選ぼうとするものであったが、最終的には八景のほか二十五勝、百景も選ぶこととなり、主たる目的は観光による地域振興であった。



図 2-1 日本名勝写真帖

2-5 現代の百選

現代の百選の中で、2010年までに日本全国を対象とし、官公庁によって選定された百選についてはまとめられているものがあるが、本論ではそれに2016年までに市町村を対象としたもの、民間の団体によって選定されたものを加えて調査し、調査結果に基づき、選定された年代と併せてその特徴を考察する。

2-5-1 対象とする百選

文献、論文のレビューとインターネット検索により、1945 年以降に発表された、○○百選、○○百畳など、名数がつけられたもので、風景に関する選定を行う百選を抽出した。

風景に関するものとは、名称に「百景」、「自然」という語句があるものと、環境や文 化遺産など風景の構成物と考えられる対象を扱うものである。その中で、選定のプロセス で公募を行なっている百選を調査対象とする。個人や団体のみで選定したものは除外す る。

対象とした百選について、主催者のホームページ、ハンドブックから主催者、趣旨・目的、選定経緯を調査した。加えて、対象とする風景により分類を行なった。分類種別は、総合(特に景を区別しない)一総合、自然景—自然、文化的景観—文化、伝統遺産—歴史、建築・土木構造物—建築物とする。尚、人の手が介する二次的自然であっても、森林などの保護の趣旨の場合は"自然"に分類する。

2-5-2 百選の分析

対象とした百選は伊藤(2014)をもとに表 2-1 にまとめた。名称、選定年、主催者、選定方法、趣旨・目的、風景種別を示している。選定方法で、公募とある場合は、広く一般に募集をかけた場合で推薦とある場合は、自治体や関係団体によるものである。「日本百名山」(1964年 深田久弥)などの個人の著書、「日本 100 景」(1980 年家庭画報)など公募を伴わない出版社選定のものは、知名度に関わらず対象外とした。

今回対象となった百選は 96 個であり、1950 年から 2016 年までに選定されたものである。1980 年以前は 6 個だったが、1982 年以降、34 年間で 90 個と増加している。

景観を対象としていても、様々な団体が主催しているが、選定方法としては、候補を自 治体や一般につのり、委員会で決定するというプロセスが 52 個と全体の 54%を占めてい る。また、その他のものについても、最終決定は委員会で決定するというプロセスが一般 的である。

2-5-3 選定目的の変遷

戦後当初である 1950 年の毎日新聞の「観光地百選」は公募により戦後の新しい観光ルートを策定するもので、交通機関の終着点から徒歩一時間以内の制限があった。観光振興を全面的に押し出しており、区分けはあったが得票数に従って選定が行われている。

1960年代に選定されたものも、景勝地や旅行地の選定が目的とされており、観光の視点が濃く現れている。1980年代には、朝日新聞、森林文化協会の「21世紀に残したい日本の自然 100」のように自然の保全を目的としたものが出現しており、景観の諸施策の一環として、周知・啓蒙を意図して実施されている。一方で 1987年の読売新聞社の「新日本観光地 100選」では、新生鉄道会社の誕生を記念して、新しい観光地図を描くため、従来の伝統ある観光地と多様化する新しい観光地を選んだものだった。また、旅行者層を幅広く設定し、ヤング・カップル、ナイスミディ、ファミリー、フルムーンという階層別の観光地ランク付けを行っている。

1990年代に入ると、自然環境の保全を目的にしたものに加えて、杉並区の「杉並百景」や国土庁の「水の郷百選」、神戸市の「灘百景」、のようにまちづくりを目的としたものが出現している。

さらに、2000年代には日本公園緑地協会の「日本の歴史公園 100選」や栃木県の「栃木のふるさと田園風景百選」のように、歴史的・文化的資源の継承を目的としたものが出現している。

百選の選定目的は、高度経済成長以降、環境の視点、景観の視点が色濃く現れ、観光の 視点が後退している(図 2-2)。

2-5-4 選定対象となる景観の変遷

百選の対象とする風景を年代ごとに集計した結果を図 2-3 に示す。戦後当初である 1950 ~1979 年に選定された百選は 6 個であり、対象としている景観は全て総合である。1980 年代に選定された 20 個のうち、総合が 7 個だか、自然 8 個、文化 4 個、建造物 1 個が出現している。さらに、1990 年代には歴史が 1 個出現している。2000 年代に入るとさらに多くの百選が選定されているが、総合の選定数は伸びておらず、文化、建造物、歴史の選定数が伸びている。

総合的な景観の選定が全くされていないというわけではないが、選定目的の変遷に伴い、対象となる景観も保全を意図したものが色濃くなっていることがわかる。

表 2-1 景観に関する百選一覧

NO	名称	年	主催	選定方法	趣旨・目的	種別
1	観光地百選	1950	毎日新聞	区分を提示して公募	新観光地ルート設定	総合
2	茨城百景	1950	茨城県観光審議会	候補公募→委員会	景勝地の選定	総合
3	新日本百景	1957	週間読売	公募	新しい自然系の選定	総合
4	新日本旅行地 100 選	1966	雑誌「旅」	候補提示	旅行地の選定	総合
5	兵庫観光 100 選	1967	神戸新聞社・デイリー新聞社	候補公募→委員会	観光地の開発と保存	総合
6	新さぬき 100 選	1968	四国新聞社	一般投票→委員会	観光スポットの選出	総合
7	新東京百景	1982	東京都	公募	都民の日制定 30 周年記念事業	総合
8	にいがた景勝 100 選	1982	新潟日報社	候補提示→一般投票	上越新幹線開通記念事業	総合
9	21 世紀に残したい日本の自然 100	1983	朝日新聞・森林文化協会	候補公募→委員会	祖先伝来の貴重な自然の保護	自然
10	せたがや百景	1984	世田谷区	候補提示→一般投票	地域の持つ歴史、風土、文化が現れている風景の選定	総合
11	ふくしま緑の百選	1985	福島民報社	候補公募→委員会	森や樹を見直し、その美しさを守り育てるため	自然
12	名水 100 選	1985	環境省	候補公募→委員会	水環境の保護	自然
13	近代水道百選	1985	日本水道新聞社	候補公募→委員会	水道の文化財の選定	文化
14	日本の道 100 選	1986	建設省	候補公募→委員会	道路の啓蒙と愛護	建造物
15	森林浴の森 100 選	1986	緑の文明学会	候補推薦・公募→委員会	日本の森林を森林浴に活用	自然
16	品川百景	1987	品川区	候補公募→委員会	区政 40 周年事業	総合
17	にっぽんの温泉 100 選	1987	観光経済新聞社	公募	人気温泉地の選定	文化
18	新日本観光地 100 選	1987	読売新聞・日本テレビ	公募	観光地の選定	総合
19	日本の白砂青松 100 選	1987	日本の松の緑を守る会	候補公募→委員会	松林の保全	自然
20	さっぽろ・ふるさと文化百選	1988	札幌市市民局市民文化課	候補公募→委員会	札幌開基 120 周年記念事業	文化
21	群馬の自然 100 選	1988	朝日新聞	候補公募→委員会	自然環境の保全	自然
22	大阪みどりの百選	1989	大阪府	一般投票	国際花と緑の博覧会記念事業	自然
23	秋田市ふるさと名所 100 景	1989	秋田市	候補公募→一般投票	観光資源としての周知、保存	総合
24	ふるさといきものの里 100 選	1989	環境省	候補公募→委員会	環境保全を図る地域住民の努力を顕彰	自然
25	日本の秘境 100 選	1989	雑誌「旅」	候補推薦・公募→委員会	知られざる名所の選定	総合
26	日本の都市公園 100 選	1989	日本公園緑地協会	候補公募→委員会	公園愛護精神の醸成	文化
27	新日本名木 100 選	1990	読売新聞社・花博協会	候補公募→地方選定→委員会	巨樹・老木の保護	自然
28	さくらの名所 100 選	1990	日本さくらの会	候補推薦→委員会	さくら名所の選定	自然
29	日本の米作り 100 選	1990	全国農協中央会・日本農業新聞	委員会	米作りの実像の周知	文化
30	かながわの橋 100 選	1991	神奈川県土木部道路整備課	候補公募→委員会	イベントの一環	建造物

31	日本の滝 100 選	1991	緑の文明学会	候補推薦→委員会	自然との共生や環境保全	自然
32	農村景観百選	1991	農水省	候補公募→委員会	農村の活性化	文化
33	都市景観 100 選	1991	国交省	委員会	良好な都市景観の醸成	文化
34	静岡のみずべ 100 選	1991	静岡県河川企画課	候補公募→委員会	みずべ環境の保全	自然
35	杉並百景	1992	杉並区都市整備部	候補公募→委員会	身近な街並みの見直し。区制施行 60 周年記念事業	総合
36	おやま百景	1994	小山市文化振興課	候補提示→一般投票	市制 40 周年記念事業	総合
37	新·日本街路樹 100 景	1994	読売新聞	候補公募→委員会	街路樹の保全	文化
38	水源の森百選	1995	林野庁	委員会	森林と人との関係が作られている森の選定	自然
39	残したい日本の音風景百選	1996	環境省	候補公募→委員会	音環境の保全	文化
40	水の郷百選	1996	国土庁	候補公募→委員会	水環境の保全、水を生かした町づくり	自然
41	日本の歴史の道 100 選	1996	文化庁	候補推薦→委員会	地域の文化財の周知	文化
42	北区景観百選	1996	北区まちづくり部都市計画課	候補提示→委員会	区内の優れた都市景観を認定	総合
43	山梨百名山	1997	山梨市	一般公募→委員会	県民に親しまれている山の選出	自然
44	上京区の史跡百選	1998	京都市建設局緑政策推進室	候補公募→委員会	京都市自治 100 執念記念	歴史
45	日本の渚百選	1996	日本の渚 100 選中央委員会	候補推薦→委員会	海や海浜の重要性の啓発、保全	自然
46	あなたが選ぶ「日本の灯台 50 選」	1998	海上保安庁	公募	第 50 回灯台記念日の行事	建造物
47	公共建築 100 選	1998	建設省	候補公募→地方選定→委員会	公共建築の意義や重要性の周知	建造物
48	潍百選	1999	神戸市灘区	候補公募→委員会	まちの魅力を再発見	総合
49	日本の棚田百選	1999	農水省	候補公募→委員会	棚田の保全推進	文化
50	21 世紀に残したい・埼玉ふるさと 自慢 100 選	2000	埼玉新聞社	候補公募一委員会	さいたま新都心オープニング企画	総合
51	甦る水 100 選	2000	建設省	候補公募→地方選定→委員会	公共建築の意義や重要性の周知	建造物
52	森の巨人たち百選	2000	林野庁	候補推薦→委員会	棚田の保全推進	文化
53	関東の駅百選	2001	国土交通省関東運輸局管内	候補公募→委員会	鉄道の日記念行事の一環	建造物
54	八王子八十八景	2001	八王子市	候補公募→一般投票→委員会	八王子の「顔」となる景観の募集	総合
55	かおり風景 100 選	2001	環境省	候補推薦・公募→委員会	よい香りの再発見、不快な臭いの改善活動を促進	自然
56	中部の駅百選	2002	国土交通省中部運輸局管内	候補公募→委員会	鉄道の日記念行事の一環	建造物
57	東北の駅百選	2002	国土交通省東北運輸局管内	候補公募→委員会	鉄道の日記念行事の一環	建造物
58	遊歩百選	2002	読売新聞	候補推薦→公募→委員会	一生に一度は訪ねてみたい百か所の選定	総合
59	私の好きな兵庫の風景 100 選	2004	兵庫県健康生活部環境局	候補公募→委員会	ふるさとづくりの推奨	総合
60	美しい日本の歩きたくなる道 500 選	2004	日本ウォーキング協会	候補公募→実地調査→選定	地域振興につながる道の選定	文化
61	日本の夜景 100 選	2004	夜景倶楽部	候補提示→公募→選定	夜景環境の保護と整備	文化

62	関東の富士見百景	2005	関東の富士見百景選定委員会	候補公募→実地調査→選定	富士山周辺の景観保全	自然
63	人と人間が織りなす日本の風景百選	2005	名鉄グループ	候補公募→委員会	自然と人が共生する風景を選定	文化
64	わたしの旅 100 選	2005	文化庁	候補公募→委員会	「旅」を通じて日本の歴史と文化を訪ねるプランの選定	総合
65	ダム湖 100 選	2005	ダム水源地環境整備センター	候補推薦→委員会	地域の活性化に役立つダム湖の認定	建造物
66	いちかわ景観 100 選	2006	市川市 街づくり部まち並み景観整備課	候補公募→委員会	景観資源の周知(市制施行 80 周年記念)	総合
67	快水浴場百選	2006	環境省	候補推薦→委員会	快適な水浴場の普及	自然
68	未来に残したい漁業漁村の歴史的文 化財産 100 選	2006	水産庁	候補公募→委員会	都市と漁村の交流促進、水産業に対する関心の醸成	文化
69	ヘリテージング 100 選	2006	毎日新聞	候補公募→委員会	観光対象としての近代遺産を選定	歴史
70	日本 100 名城	2006	日本城郭協会	候補公募→委員会	城郭を総合的な学習の場として活用	歴史
71	日本の歴史公園 100 選	2006	日本公園緑地協会	候補公募→委員会	歴史的・文化的資源を継承する公園の整備による地域づ くり	歴史
72	小田原ふるさとの原風景 100 選	2007	小田原ふるさとの原風景選定委員会	候補公募→委員会	大切にするべきまちの風景の再発見	自然
73	守りたい育てたい湖国の自然 100 選	2007	滋賀県庁	候補公募→委員会	野生動植物の保全	自然
74	守りたい神戸の生きもの百選	2007	神戸市環境局環境創造部	候補公募→委員会	未来の子供たちに継承して期待生きもののシンボルを選 定	自然
75	疏水百選	2007	農林水産省	候補公募→委員会	用水による水・土・里を維持	文化
76	日本の地質 100 選	2007	地質情報整備・活用機構	候補公募→委員会	地質現象のユニークさの顕彰、周知	自然
77	美しい日本の歴史的風土 100 選	2007	古都保存財団	候補推薦・公募→委員会	日本の歴史的風土の魅力を国内外に周知	歴史
78	いばらき 100 名橋	2008	100 名橋選定実行委員会(茨城県、茨城県建設技術公社、茨城県道路公社)	候補公募→委員会	地域の歴史や文化の再発見	建造物
79	ちば遺産 100 選	2008	千葉県教育庁教育振興部文化財課	候補投票→委員会	伝統・文化・自然の継承	総合
80	にほんの里 100 選	2008	朝日新聞社・森林文化協会	候補公募→現地調査→委員会	人の営みが育んだすこやかで美しい里の選定	文化
81	平成の名水 100 選	2008	環境省	候補推薦→委員会	水環境保全の一層の推進	自然
82	関東・水と緑のネットワーク拠点百選	2009	関東地域づくり協会	候補公募→委員会	自然との共生を取り戻すため	自然
83	晴れの国おかやま景観百選	2009	岡山県環境企画課	候補公募→委員会	良好な景観の形成推進	総合
84	平成百景	2009	読売新聞	候補提示→公募→委員会	平成の新しい日本の景観を選定	総合
85	島の宝 100 景	2009	国交省	候補公募→委員会	島々の自然や歴史・文化などを反映する景観の周知	文化
86	わがまちふじさわ景観ベストテン	2010	藤沢市計画建築部街なみ景観課	候補公募→委員会	なまちなみの維持保全や魅力ある景観づくり(市制 70 周年記念事業)	総合
87	ため池百選	2010	農水省	候補推薦→公募→委員会	ため池の歴史や役割、保全の必要性の周知	文化
88	岡崎観光きらり 100 選	2010	岡崎市観光課観光振興班	現地調査→委員会	岡崎観光文化百選の内容を再選定、観光活用	総合

89	栃木のふるさと田園風景百選	2011	栃木県農政部農村振興課	候補公募→委員会	田園風景の継承	自然
90	信州・青木村ふるさと景観 100 選	2012	信州・青木村 100 の会	候補公募→一般投票	自慢したい景観の選定	総合
91	日光水のある風景百選	2013	日光市産業環境部環境課環境政策室	候補公募→委員会	環境保全、観光レクリエーション資源	自然
92	あきる野百景	2013	あきる野市環境経済部 環境政策課	候補公募→委員会	景観保全	自然
93	えどがわ百景	2013	江戸川区土木部 区画整理課	候補公募→委員会	まちの魅力向上	総合
94	なとり百選	2014	名取市商工観光課	候補公募→委員会	伝統・文化・史跡の継承、観光地としての PR	総合
95	茅野市景観百選	2014	茅野市都市建設部 都市計画課	候補公募→市民投票→委員会	景観の保全・継承	総合
96	日本の奇岩百景	2016	特定非営利活動法人地質情報整備活用機構等	公募 岩の自然造詣美の周知		自然

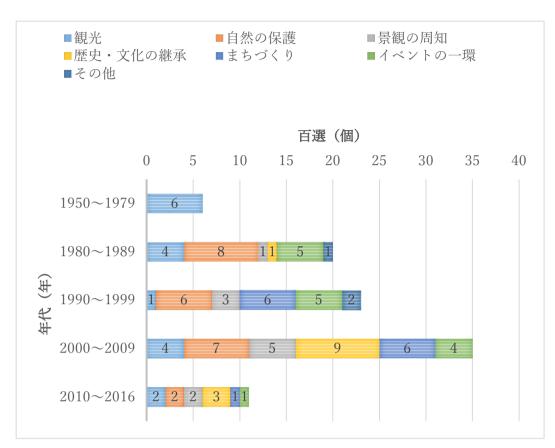


図 2-2 年代別選定目的

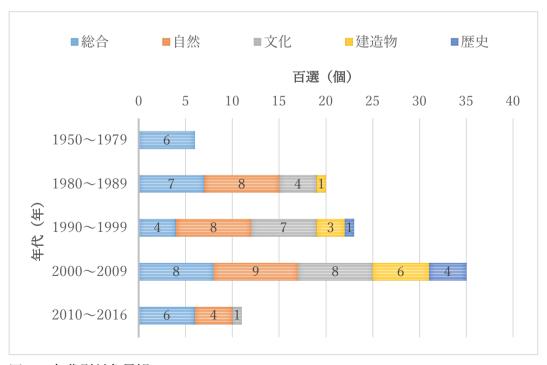


図 2-3 年代別対象景観

2-6 小結

第2章の結果から、名所の定数化は古くから旅の隆盛とともに普及してきたことがわかった。百選の選定については、1980年代以降は、環境保全や文化的資産などの保全のための啓蒙・周知を意図して実施しているものが多く、対象とする景観も目的の変遷に伴って保全を意図したものが色濃くなっており、観光振興目的の総合的な景観から、自然景や人文景へシフトし、特に 2000年代以降では、歴史遺産を対象とするものが出現するようになったことを把握した。また、景観の捉え方が人々の営み等を含んだ幅広い捉え方へと変化している。このような動きもあり、日本の里 100 選のように人の営みが育んだすこやかで美しい里の選定をしているものや、ちば遺産 100 選のように伝統・文化・自然の継承を目的としているものなど、景観法施行後に選定されている百選は、それまでに選定された百選の景観とは違い、人々の営み等を含んだ幅広い捉え方へと変化していると考えられる。

次章以降、観光の視点が後退している現代の百選が、選定後の活用に着目していく。それにあたり、次章の第3章では現代の百選の活用の有無を確認したうえで、その特徴を整理することにする。

第3章:百選選定後の活用実態と可能性

3-1 はじめに

第3章では、百選の募集、選定、選定後の活用に着目する。そこで、2章で対象とした百選のうち、応募要項等のデータが残っていると考えられる、10年以内に選定された31個の百選を対象とし、選定後の活用について、その実態と課題について明らかにする。また、募集要項に景観を選んだ思いやエピソードを記入する欄があるものや、選定時に区分けして選定されたものを、募集・選定において工夫しているとし、31個のうち14個を抽出した。

さらに、募集かつ選定時に工夫され、実際にマップの作成やツアーの実施等、活用されている百選は3個あった。本研究では募集から選定までの一連の流れを対象とするため、この3個に着目した。その中で、当時の担当者と連絡を取ることができた神奈川県藤沢市と日光市の担当者に半構造化インタビューを行った。

その後、整理した結果を踏まえ、百選選定後の活用の課題と可能性について提示する。

3-2 百選選定後の活用状況

まずは、2章で対象とした百選のうち、応募要項等のデータが残っていると考えられる、10年以内に選定された31個の百選を対象とし、選定後の活用についてホームページの参照、主催者への問い合わせにより把握した。その結果を表3-1にまとめた。

対象とした 31 個の百選のうち、対象範囲が全国のものが 14 個、自治体が 17 個となっている。そのうち、活用されているのは対象範囲が全国のものが 6 個、自治体が 14 個である。選定数には大きな差はないが、活用数では全国を対象としたものよりも自治体を対象としたものの方が 2 倍以上多いことがわかった。合計では活用されているものは 20 個であり、半数以上が何らかの形で活用されていることを把握した(表 3-2)。

表 3-2 百選活用数

対象範囲	全国	自治体
選定数(個)	14	17
活用数(個)	6	14

表 3-1 百選選定後の活用

NO	名称	年	主催	選定方法	趣旨・目的	風景種別	活用
1	いちかわ景観100選	2006	市川市 街づくり部まち並み景観整備課	候補公募→委員会	景観資源の周知(市制施行80周年記念)	総合	マップの作成
2	快水浴場百選	2006	環境省	候補推薦→委員会	快適な水浴場の普及	自然	×
3	未来に残したい漁業漁村の歴史的文化財 100選	2006	水産庁	候補公募→委員会	都市と漁村の交流促進、水産業に対する関心の醸成	文化	電子ブック
4	ヘリテージング100選	2006	毎日新聞	候補公募→委員会	観光対象としての近代遺産を選定	歴史	×
5	日本100名城	2006	日本城郭協会	候補公募→委員会	城郭を総合的な学習の場として活用	歷史	スタンプラリー
6	日本の歴史公園100選	2006	日本公園線地協会	候補公募→委員会	歴史的・文化的資源を継承する公園の整備による地域づくり	歴史	×
7	小田原ふるさとの原風景100選	2007	小田原ふるさとの原風景選定委員会	候補公募→委員会	大切にするべきまちの風景の再発見	自然	マップ
8	守りたい育てたい湖国の自然100選	2007	滋賀県庁	候補公募→委員会	野生動植物の保全	自然	×
9	守りたい神戸の生きもの百選	2007	神戸市環境局環境創造部	候補公募→委員会	未来の子供たちに継承して期待生きもののシンボルを選定	自然	データブック
10	疏水百選	2007	農林水産省	候補公募→委員会	用水による水・土・里を維持	文化	×
11	日本の地質100選	2007	地質情報整備・活用機構	候補公募→委員会	地質現象のユニークさの顕彰、周知	自然	×
12	美しい日本の歴史的風土100選	2007	古都保存財団	候補推薦・公募→委員会	日本の歴史的風土の魅力を国内外に周知	歴史	×
13	いばらき100名橋	2008	100名橋選定実行委員会(茨城県、茨城県建設技術公社、茨城県道路公社)	候補推薦→委員会	地域の歴史や文化の再発見	建造物	×
14	ちば遺産100選	2008	千葉県教育庁教育振興部文化財課	候補投票→委員会	伝統・文化・自然の継承	総合	×
15	にほんの里100選	2008	朝日新聞社・森林文化協会	候補公募→現地調査→委員会	人の営みが育んだすこやかで美しい里の選定	文化	ツアー
16	平成の名水100選	2008	環境省	候補推薦→委員会	水環境保全の一層の推進	自然	×
17	関東・水と緑のネットワーク拠点百選	2009	関東地域づくり協会	候補公募→委員会	自然との共生を取り戻すため	自然	×
18	晴れの国おかやま景観百選	2009	岡山県環境企画課	候補公募→委員会	良好な景観の形成推進	総合	×
19	北区景観百選	2009	北区まちづくり部都市計画課	候補投票→委員会	区内の優れた都市景観を認定	総合	マップ
20	平成百景	2009	読売新聞	候補提示→公募→委員会	平成の新しい日本の景観を選定	総合	写真コンテスト
21	島の宝100景	2009	国交省	候補公募→委員会	島々の自然や歴史・文化などを反映する景観の周知	文化	×
22	ため池百選	2010	農水省	候補推薦→公募→委員会	ため池の歴史や役割、保全の必要性の周知	文化	×
23	岡崎観光きらり100選	2010	网崎市親光課親光振興班	現地調査→委員会	岡崎観光文化百選の内容を再選定、観光活用	総合	パンフレット、 ウォーキング・ パスツアー
24	栃木のふるさと田園風景百選	2011	栃木県農政部農村振興課	候補公募→委員会	田園風景の継承	自然	デジタルマップ ウォー キングツアー、 写真コンテスト、 写真撮影ツアー
25	日光水のある風景百選	2013	日光市産業環境部環境課環境政策室	候補公募→委員会	環境保全、観光レクリエーション資源	自然	ブックレット、 スタンプラリー
26	あきる野百景	2013	あきる野市環境経済部 環境政策課	不明	景観保全	自然	マップ
27	えどがわ百景	2013	江戸川区土木部 区画整理課	候補公募→委員会	まちの魅力向上	総合	切手・カレン ダー、祭り出店、 絵画展
28	なとり百選	2014	名取市商工観光課	候補公募→委員会	伝統・文化・史跡の継承、観光地としてのPR	総合	×
29	茅野市景観百選	2014	茅野市都市建設部 都市計画課	候補公募→市民投票→委員会	景観の保全・継承	総合	周遊ツアー開催 予定
30	日本の奇岩百景	2016	特定非営利活動法人地質情報整備活用機構等	公募	岩の自然造詣美の周知	自然	電子マップ

3-2-1 対象景観別

抽出した百選の対象とする景観は、表 3-3 のとおりである。自然が 11 個と一番多く、 続いて総合が 10 個となっている。また、表 3-3 には、活用されている百選の対象景観別、 表 3-4 には活用されていない百選の対象景観別に示した。

その結果、特に景観を区別していない総合は10個のうち9個が活用されいることがわかった。自然も11個のうち8個が活用されているが、一方で、文化、歴史、建築物では活用されていない数が活用されている数を上回っている(表3-5)。総合、自然を対象として選定している百選の数自体が多いが、活用されている数も同様に多いことが明らかとなった。

表 3-3 対象景観別

総合	自然	文化	歴史	建築物
10	11	5	4	1

表 3-4 活用されている百選の対象景観別

総合	自然	文化	歴史	建築物
9	8	2	1	0

表 3-5 活用されていない百選の対象景観別

総合	自然	文化	歴史	建築物
1	3	3	3	1

3-2-2 選定目的と活用

表 3-1 をさらに詳しく見ていくと、対象とする景観を問わず、景観の周知、保全のための啓蒙を目的としている百選が多いことがわかる。例えば、「日光水のある風景百選」のように保全を目的としていても、活用されいるものがあれば、同じく保全を目的としている「守りたい育てたい湖国の自然 100 選」のように活用されていないものもある。また、「日本の歴史公園 100 選」のように目的の中に観光振興を含んでいるものも、活用がされていない。以上のことから、今回の分析では、目的と活用はあまり関係していないことがわかった。

3-2-3 活用方法

活用されている百選の活用方法を表 3-6 に示す。活用方法としては選定場所のまとめとして、マップやガイドマップの作成を行なっているものが 17 個と多かった。また、そのマップを利用したツアーの実施をしているものが 6 個、スタンプラリーが 1 個であった。他にも選定した場所を対象とした写真コンテストや絵画展等のイベントが開催されている。

以上のことから、選定目的は環境保全や文化資産などの保全のための啓蒙、周知と変化 しているが、観光の視点が完全になくなったわけではないということがわかった。しか し、イベントは一時的なものであり、マップやガイドブックを作成したのみのものも8個 あることから、選定後の活用にはあまり力を入れていないことが伺える。

表 3-6 活用方法

活用方法	百選(個)
マップ、ガイドブック等印刷物	17
(電子化も含む)	(マップのみ 8)
ツアーの実施	6
スタンプラリー	1
写真コンテスト	2
活動支援	ī
学習の場	Ţ
絵画展	1
祭りへの出店	1

3-3 募集・選定の工夫

募集要項に景観を選んだ思い、エピソードを記入する欄があるものや、選定作業時に区分けして選定されたものは募集・選定で工夫しているとし、表 3-7 に示した。応募内容の景観タイトル、場所については、全ての応募要項に記入欄があったため、対象外とする。

31 個のうち募集時に工夫しているものは 5 個、選定作業時が 5 個、募集時と選定作業時の両方で工夫しているものが 4 個だった。百選の活用をしていても、選定前に何らかの工夫をしているものは 31 個のうち、半数以下の 14 個であり、実際に活用に至っているのは 12 個である。募集や選定時に工夫して百選を選定することで、多くの百選が活用に至っていることから、募集・選定において工夫することが重要であるといえる(表 3-8)。

表 3-7 活用意識

NO	名称	年	趣旨・目的	風景種別	活用	活用意識 (募集時)	活用意識 (選定作業時)
1	いちかわ景観100選	2006	景観資源の周知、まちづくり、 市制施行80周年記念	総合	マップ	選んだ理由、 コメント	×
2	快水浴場百選	2006	快適な水浴場の普及	自然	×	×	利便性を考慮
3	未来に残したい 漁業漁村の歴史的文化財100選	2006	都市と漁村の交流促進、 水産業に対する関心の酸成	文化	電子ブック	物語、 エピソード	×
4	ヘリテージング100選	2006	観光対象としての近代遺産を選定、 毎日新聞社が創刊135年事業	歷史	×	×	×
5	日本100名城	2006	城郭を学習の場として活用、 協会設立40周年記念事業	歷史	ガイドブック、 スタンブラリー、 学習の場	×	各都道府県から1城以上 5城以内、城郭を学習の 場として活用
6	日本の歴史公園100選	2006	歴史的・文化的資源の保存・活用、観光振興、活力に満ちた地域社会の実現、都市公園法施行 50 周年記念事業	歷史	×	×	×
7	小田原ふるさとの原風景100選	2007	風景を財産として見つめなおし、 その現存を図る	自然	マップ、ツアー、コース	思い出、 エピソード	文章のイメージを追いかけて 写真撮影
8	守りたい育てたい湖国の自然100選	2007	野生動植物の保全	自然	×	×	×
9	守りたい神戸の生きもの百選	2007	未来の子供たちに継承していきたい生きものの シンボルを選定	自然	データブック、レッドデー タブックの基礎資料	意見交換会	×
10	疏水百選	2007	用水による水・土・里を維持	文化	×	×	×
11	日本の地質100選	2007	地質現象のユニークさの顕彰、周知	自然	電子マップ、解説書	×	カテゴリを設け代表的な 箇所を選定
12	美しい日本の歴史的風土100選	2007	日本の歴史的風土の魅力を国内外に周知	歷史	×	×	×
13	いばらき100名橋	2008	地域の歴史や文化の再発見	建造物	×	×	×
14	ちば遺産100選	2008	伝統・文化・自然の継承	総合	ガイドブック	8つのゾーン分け	×
15	にほんの里100選	2008	人の営みが育んだすこやかで 美しい里の選定	文化	ツアー、マップ	×	×
16	平成の名水100選	2008	水環境保全の一層の推進	自然	×	×	×
17	関東・水と緑のネットワーク拠点百選	2009	自然との共生を取り戻すため	自然	活動費用支援、アドバイス	×	×
18	晴れの国おかやま景観百選	2009	良好な景観の形成推進	総合	×	×	×
19	平成百景	2009	平成の新しい日本の景観を選定、 読売新聞社創刊135周年事業	総合	写真コンテスト	×	地域バランスを考慮
20	島の宝100景	2009	島々の自然や歴史・文化などを 反映する景観の周知	文化	×	人々の営み、 思い	1島あたり最大 3 件 まで選定
21	ため池百選	2010	ため池の歴史や役割、保全の必要性の周知	文化	×	×	×
22	岡崎観光きらり100選	2010	岡崎観光文化百選の内容を再選定、 観光活用	総合	リーフレット、ウォーキン グツアー、バスツアー	×	アンケート調査
23	わがまちふじさわ景観ベストテン	2010	なまちなみの維持保全や魅力ある景観づくり、市 制70周年記念事業	総合	マップ、切手、ウォーキン グツアー	エピソード、 地区分け	ブレゼン
24	栃木のふるさと田園風景百選	2011	田園風景の継承	自然	デジタルマップ、ウォーキ ングツアー、写真コンテス ト、写真撮影ツアー	×	×
25	信州・青木村ふるさと景観100選	2012	自慢したい景観の選定	総合	冊子、カレンダー、ポス ター、特産品販売促進	×	×
26	日光水のある風景百選	2013	環境保全	自然	プックレット、スタンプラ リー	観光レクリエー ション資源	地域、分野バランス の配慮
27	あきる野百景	2013	景観保全	自然	マップ	×	×
28	えどがわ百景	2013	まちの魅力向上	総合	切手・カレンダー、祭り出 店、絵画展	×	×
29	なとり百選	2014	伝統・文化・史跡の継承、観光地としてのPR	総合	電子マップ	×	×
30	日本の奇岩百景	2016	岩の自然造詣美の周知	自然	電子マップ	×	×
31	茅野市ふるさと景観百選	2016	景観の保全・継承	総合	ビューポイント、マップ、 周遊ツアー(全て予定)	テーマ別公募	×

表 3-8 活用意識と活用

活用意識	百選(個)	実際に活用している(個)	
募集	5	5	
選定作業	5	4	
募集・選定作業	4	3	

3-4 募集から活用までのプロセスの把握

本研究では、百選の募集から選定までの一連の流れを対象とするため、表 3-4 で示した 百選のうち、募集、選定作業の段階から活用を意識し、実際に活用されている 3 つの百選 を抽出する。そのうち、百選選定当時の担当者と連絡を取ることができた以下の 2 つの百 選を対象に半構造化インタビューを行なった。選定前の活用意識等、戦略的に募集が行わ れていたかを明らかにするため、百選の募集から選定についての詳細について質問をし た。調査によって把握した内容を表 3-9 に整理した。

表 3-9 半構造化インタビュー内容整理

ヒアリング項目	意図	藤沢市	日光市	分析
選定目的	活用意識の有無	・市制 70 周年	・水環境の保全促進	日光市は活用を意識して選
		・景観の発掘、再認識	・観光レクリエーション資源として	定目的を設定
			活用	
選定対象	どのような応募を	・自然、市民活動によって創	・水に関係する風景	生活文化や市民活動等を含
	求めているのか	られてきた景観等	(生活文化も含む)	んだ景観の募集
選定基準・方法	工夫しているか	・13 地区ごとにベスト 10 を選出	・地域、分野バランスに配慮	特定の地域への集中を避け
		実行委員会→一般投票→実行委員会	・水のシンボル	るためにバランスを考慮し
			・知られざる名所の掘り起こし 等	て選定
			実行委員会→一般投票→実行委員会	
周知方法	戦略的に考えられ	小学校、広報誌、新聞、ポスター掲	市施設、観光拠点、駅、観光案内	戦略的ではないが、多くの
	ているか	示、祭り、ラジオ DJ、まち歩き	所、市 HP	人の目に触れる場所で周知
募集要項		景観の詳細、その場で感じたこと、	景観タイトル、景観住所・位置図、	藤沢市では応募者のコメン
		体験したこと、景観の住所・位置	応募者情報	トも募集
		図、応募者情報		
選定後の活用		切手、マップ、ウォーキングツアー	ブックレット、観光情報、スタンプ	マップやブックレットを作
			ラリー	成するだけではなく、それ
				を活用したツアーやイベン
				トを実施

また、半構造化インタビューによって把握した内容の詳細については以下の通りである。

(1) わがまちふじさわ景観ベストテン(2010年)

【目的】

2010年に市制70周年を迎えるにあたり、市民のかけがいのない財産である「景観」を発掘・再認識し、次世代に引き継いでいくことを目的とする。

【選定対象】

先人の知恵の積み重ねで形成されたまち並み、原風景を今にとどめる自然、市民活動によって創られてきた景観等、どれも藤沢の誇りであり、藤沢を語る上で欠かせないもの。

【選定基準】

当初はベスト 10 の予定だったがみんなの知っている場所しか出ないことを懸念し 130 を選定する (市内で 100 にすると江ノ島、湘南等に偏るため、13 地区ごとに景観ベスト 10 を選ぶ)

【選定方法】

- ・藤沢市全体としてのベスト 10 の選定 選定基準に基づきながら、学識経験者や関係団体の代表らで組織する実行委 員会によって選考
- ・地区ごとのベスト 10 の選定
 - ①一般投票 公民館まつり等にて実施
 - ②実行委員会

それぞれの地域の住民で組織する実行委員会により決定

【周知方法】

- ・子供用の募集要項を作り、小学校に配布
- ・広報ふじさわ、新聞、ポスター掲示、地域の祭り
- ・ラジオ DJ で毎日広報 (効果があったのかはわからない、"けいかん"という言葉が理解してもら えない)
- ・写真やウォーキングを趣味としている人たちと一緒に地域を歩き、その 場で応募してもらう

【応募方法】

1人何回でも可能。手段はインターネット、郵送、FAX、電子メール。

【募集要項】

- ・景観の詳細(どこで、何を、いつ)
- ・その場で感じたこと、体験したこと等
- ·住所、位置図
- ・応募者情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス)

【選定後の活用】

- ・切手の作成
- ・マップ作成

300円で販売 4000部ほど売れている(駅の売店が売れ行きが良い)マップを活用して現在も毎月歩いてもらっている。1コース 10km以内。運営は湘南ふじさわウォーキング協会が行い広報のみ藤沢市が行なっている。昨年1年間で1386人が参加。そのうち327名が広報誌を見て参加しており、その他はウォーキング協会の人である。シニア層は健康のために歩くポイントを探している。

【選定前の活用意識】

応募要項に景観のタイトルだけではなく、どこからみるのか、季節や時間などの詳細の記入欄や、その場で感じた事、体験した事の記入欄が設けてある。さらに、選定時にバランスを考慮し、地区ごとのベスト 10 の選定をしている。



2010 対理していきたいぞうでいきたい・①っていきたい わがまち **景観ベストテン**

藤沢市



図 3-1 ふじさわ景観ベストテン マップ



図 3-2 ウォークングツアーの実施 (湘南ふじさわウォーキング協会より引用)

(2) 日光水のある風景百選 (2013年)

【目的】

多彩な水環境・水資源に恵まれている日光市の「水のある風景」について広く情報を発信し、理解と保全を促進することを目的として選定。エコツーリズム等の観光レクリエーション資源としての活用も期待できることから、市民と滞在者との交流機会創出という目的を併せ持つものとする。

【選定対象】

市内に存在する、水に関係する風景(生活文化も含む)で、広く一般に公開されているものを選定の対象とする。

【選定基準】

- ① 選定の前提
- ・地域のバランスに配慮(特定の地域や地区からの集中を避ける)
- ・分野のバランスに配慮(河川、湖沼、湧水等の単位からの集中を避ける)
- ② 選定の視点
- ・日光市の水のシンボル
- ・知られざる名所の掘り起こし
- ・地域や地区の代表的風景
- ・生活文化と水との豊かな関係
- 一般投票の得票

【選定方法】

一次審查

選定基準に基づきながら、一次審査で 200 風景程度に絞り込む。1 風景につき 複数の応募が寄せられているものはこの時点で集約し、代表1点に絞り込む。

•一般投票

市民や市外の方の意見を参考とするため、投票者は市民・市外を問わない。

【周知方法】

・市施設、観光拠点、駅、案内所等に写真を展示するほか、市 HP に一次候補風景の写真を掲載。

【応募方法】

1人1回限り、5風景まで投票可能。手段は、写真展示場所での直接投票、郵送、FAX、電子メール。

【募集要項】

- ・景観のタイトル
- ·住所、位置図
- ・応募者情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス)

【選定後の活用】

- ・ブックレットを2万部作成し、市内の小中学校、観光関連施設に配布
- ・百選のコンテンツを新たな観光資源として位置付け、「日光、水のある旅」として、情報提供、誘客を図っている(2016年度はスタンプラリー、口コミキャンペーンを実施)

選定後のエコツーリズム等における活用については、日光市観光部で積極 的に行なっている。

【選定前の活用意識】

選定目的にエコツーリズム等の観光レクリエーション資源としての活用を 含んでいる。また、選定時には地域のバランスに配慮するとともに、明確な 選定の視点を設定している。

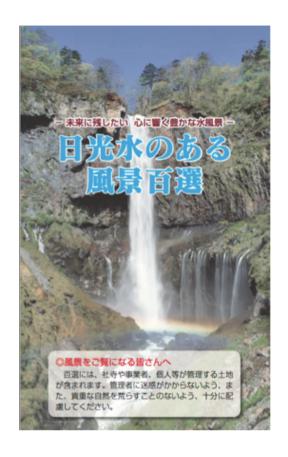




図 3-3 日光水のある風景百選 ブックレット



図 3-4 日光水のある旅 ホームページ

3-5 活用課題と可能性

両市への半構造化インタビューによって、百選の活用を意識していても募集から選定、活用までの一連の流れが戦略的に考えられているわけではないことが明らかになった。また、選定した百選を活用していくための課題として、選んだ場所を観光地にしていくのは難しく、観光地にしていくためには、風景だけではなくその場所での体験等を含んだストーリー性が必要だということを把握した。そのため、現状としては、百選をまとめたマップよりも既にストーリーがあるロケ地マップが圧倒的に人気であることがわかった。

また、百選を選定してマップを作成することが一般的になっているが、百選をうまく活用すれば、シティプロモーションに繋がるのではないかと、ふじさわ景観ベストテンの担当者が述べていた。

3-5-1 シティプロモーションの事例

そこで、神奈川県開成町とみちのおくの芸術祭山形ビエンナーレのプロモーション事例を紹介してもらい、担当者へヒアリングを行った。その結果、シティプロモーションのために写真にキャッチコピーをつける等、ストーリーづくりが行われていることがわかった。そこで、百選においても写真だけではなく、応募者の思いや体験等のコメントも同時に募集することで、活用と繋げることができると考える。以下にヒアリングの詳細を示す。

(1) 神奈川県開成町「かいせいびより」

開成町にはまだまだイメージも知名度もなく、町民に愛着を持ってもらうため、町外の方には関心を持ってもらうための新たなスタートとして、2015年の町政 60 周年をきっかけに町のブランディングに取り組んでおり、その集大成としてプロモーションブック「かいせいびより」を制作している。86 点の厳選した写真の半数にコピーライターがキャッチコピーを付け、場所やイベントの説明は一切載せない、行政の刊行物としては異例の写真集となっている。

事業の核となるデザインは、地元で上映会を行った映画「じんじん」の広報デザインを担当していた株式会社 doppo が担当している。実現の背景には、情報の受け手側に立っていらないものを削ぎ落として来た、町とデザインの専門家の共同作業があった。これまでロゴやコピーだけではなく、印刷物から幼稚園バスまで 200 点以上にのぼるデザインを少しずつ発注し、課を超えて横断的にブランディングを統一している。

カメラマンやディレクターが10回以上開成町に泊まり、自転車で一日町を回って写真を撮りためる作業をしており、プロモーションブックやフェイスブックページには、あじ

さいや桜のある風景、お祭りに集う町の人、住宅や学校、商店の何気ない風景など、指示 されることなくプロが自身の目線で切り取った町の一瞬が、短いコピーとともに掲載され ている。今後は、近隣住民と連携したブランドづくりにも力を入れていくようである。

現在、開成町は神奈川県内最小面積であるにも関わらず、人口増加率がトップとなっていることから、シティプロモーションによる効果は大きいということができる。



図 3-5 かいせいびより



図 3-6 かいせいびより掲載写真

(2) みちのおくの芸術祭山形ビエンナーレ「ブットープ山形」

ブックトープ山形は、文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」の一環、みちのおくの芸術祭山形ビエンナーレと連携して制作された、ガイドマップとしての小説集である。都市を五感で楽しむ劇場とし、実在のお店や名物店主が登場する地図小説を片手に、作品の舞台を歩くことで読者は物語の主人公になることができるというものだ。

この本の編集者であるナカムラクニオ氏は、有名な作家ではなく、学生や市民がフィールドワークを通して小説を執筆したもので、まち中は物語の宝庫であり、1人1人が面白いのでうまく抽出し、"人"に注目した。物語が身近にあるような機能性を持たせることで永久的に循環が起き、行政や担当者がいなくなっても機能する仕組みとなると述べている。



図 3-7 ブックトープ山形

3-6 小結

第3章の結果から、百選の活用方法としてはマップ等の作成が多く、選定目的は環境保全や文化資産などの保全のための啓蒙、周知と変化しているが、観光の視点が完全になくなったわけではないということがわかった。

また、 "選定して終わり"にならないためには、選定後に活用を考えるのではなく、募集 や選定の段階から活用を考えていくことが重要であることを把握した。

さらに、選んだ場所を訪れてもらうためには、風景だけではなく、ストーリー性が必要 だという課題と、シティプロモーションへの活用の可能性が明らかになった。

そこで、次章では募集や選定段階から活用を意識し、応募者のその場所への思いや体験 等、ストーリー性のある応募を集めることで選定後の活用へと繋がるのではないかと考え た。

第4章:活用するための仕組みを意図した百選の募集方法

4-1 はじめに

第4章では、募集や選定段階から活用を意識し、応募者のその場所への思いや体験等、ストーリー性のある応募を集めることで選定後の活用へと繋がるのではないかと考えた。 2、3章の結果から戦略的な活用モデルを構築し、そのモデルを実際の百選選定事業に組み込むことで活用促進の可能性を明らかにする。そこで、八王子景観 100 選を対象とする。

八王子市では、景観法施行前の平成 13 年に八王子八十八景を選定しているが、市制 100 周年を記念して新たに八王子景観 100 選が選定されることとなった。新たに選定する 100 選では、八十八景との違いを出すために応募方式に工夫が必要であるため本研究の調査対象として適切である。

研究方法は、百選の募集から選定までの一連の流れを対象とし、観光のコンテンツとして百選と上手く連動させるための仕組みについて、実証実験として八王子景観 100 選に組み込んだ。また、八王子市は過去に八王子八十八景を選定しているため、今回実施した八王子景観百選と比較することで、実証実験の効果を検証した。

4-2 百選の活用戦略モデル

2、3章で把握した百選の対象景観、選定目的、活用方法をもとに、百選の活用戦略モデルを検討した(図 4-1)。3章で述べたように、百選を選定後に活用していくためには、選定前から活用を意識することが重要である。また、自然景や文化的景観等の今までの百選が選定対象としてきた景観だけではなく、生活景や原風景、地域の代表的景観等の新たな景観も対象とすることで活用の幅も広がると考える。さらに、今までの百選では、対象景観ごとに決まった活用がなされているわけではないため、ここでは対象景観ごとに目的、活用方法を予め想定する。このモデルをもとに百選のニーズにあった活用方法と対象景観を選定することで活用促進へと繋がるだろう。

今までの百選 周年記念事業 選定目的 自然の保護 まちづくり 景観の周知 歴史・文化の継承 地域振興 イベント 2章 対象景観 総合 自然景 文化的景観 伝統遺産 建築・土木構造物 ツアー スタンプラリー 写真コンテスト 活動支援 学習の場 絵画展 祭り出店 3章 → 活用方法 百選の活用戦略モデル 周年記念事業 選定目的 自然の保護 まちづくり 景観の周知 歴史・文化の継承 地域振興 イベント

伝統遺産 建築・土木構造物

学術的景観

図 4-1 今までの百選と活用戦略モデル

総合

自然景

対象景観

活用方法

文化的景観

・ ガイドブック ツアー スタンプラリー 写真コンテスト 活動支援 学習の場 絵画展 祭り出店

4-3 実証実験の実施

図 4-1 に示した百選の活用戦略モデルを実際の百選選定事業に組み込み、効果を検証する。そこで、景観法施行前の平成 13 年に八王子八十八景を選定している八王子市にて、市制 100 周年を記念して新たに選定されることとなった八王子景観 100 選を研究の対象とする。八十八景との違いを出すために応募方式に工夫が必要であるため、活用戦略モデルを八王子のニーズに当てはめ、八王子景観 100 選に実証実験として組み込んだ。

4-3-1 八王子八十八景

八王子八十八景について、データが残っている当時の資料と八王子市役所の担当者への ヒアリングをもとに下記に詳細を示す。

【目的】

八王子の「顔」となる景観を広く募集し、市民とともに「八王子・八十八景」の選定を行 う。美しくうるおいのある景色、現代的な都市景観、歴史的な街並みや行事など、大切に したい場所や眺めの選定。

【応募期間】

平成 12 年 6 月 1 日~8 月 31 日

【応募資格】

八王子市民に限らず、1人何箇所でも応募可能

【応募方法】

- 持参
- ・郵送 (ハガキ、封書)

【募集要項】

- ・どこの、どんな景観か(景観の所在地、ながめる位置や方向など)
- ・いつが一番素晴らしいか
- ・推薦理由
- ・参考写真(なくても可能)
- · 応募者個人情報(住所、氏名、性別、年齢、電話番号)

【例示】

- 1. 水辺空間がおりなす景観
- 2. みどり・公園の自然的景観
- 3. みち・まちかどの景観
- 4. 歴史的な街並みや行事
- 5. 新しい市街地の景観 など

【応募数】

457 件

【選定方法】

1.選定委員会

約200箇所に絞る

2.市民投票

市内の各会場で来場者にその場でお気に入りの候補地に投票してもらう

期間:平成13年7月14日~8月22日

会場:市役所本庁舎、夕焼小焼館、総合福祉センター、八王子まつり、クリエイトホール、元八王子市民センター、中野市民センター、石川市民センター、恩方市民センター、南大沢市民センター、浅川市民センター、由木中央市民センター、川口やまゆり館

3.投票をもとに選定委員会にて選定

「みどり・公園の景」、「水辺の景」、「歴史・文化の景」、「まつり・行事の 景」、「建築物の景」、「みち・まちかどの景」の6種類に分類し、各地域ごと の景観特性やバランスなども考慮

【選定後の活用】

- ·位置図 (図 4-3)
- ・パンフレット (図 4-3)

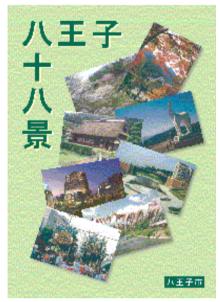


図 4-2 八王子八十八景パンフレット



図 4-3 八王子八十八景位置図

4-3-2 八王子景観 100 選

3章で募集や選定段階から活用を意識し、応募者のその場所への思いや体験等、ストーリー性のある応募を集めることで選定後の活用へと繋がるのではないかという仮説を立てたが、その検証をするために八王子景観 100 選を実証実験の対象とする。

図 4-4 の通り、活用戦略モデルに八王子のニーズを当てはめ、八王子景観 100 選の活用 戦略モデルを検討した。応募方式について筆者も審議委員である川原氏と共に作成した。 また、例示ごとに公募者以外の応募ターゲット、活用方法の想定、連携団体、活用方法を イメージしたフレームを設定した。

八王子八十八景では、対象物を選定しており、視点場や全体の景色などを含んだものに するために新たに 100 選を実施する。そこで 100 選では、以下の視点を加える。

- ・募集時から活用を想定
- ・公募者以外の応募ターゲットと連携団体の設定
- ・新しい景観の捉え方により、個人だけではなく多くの人に共感されるものとする(目に映る景観だけではなく、その場所の歴史や文化的な背景等の時間的な要素、風や光、人の動き等の動的な要素を含めたもの)
- ・求めたい景観テーマの例示を提示

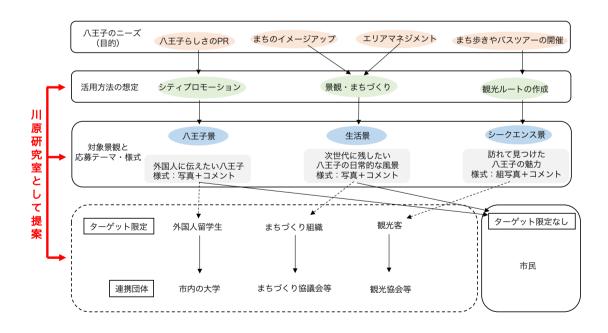


図 4-4 八王子景観 100 選の活用戦略モデル

【目的】

平成 29 年度に市制 100 周年を迎え、同時に八王子市景観計画の運用開始から 5 年を経過する節目に、景観に対する意識を高めるとともに、良好な都市景観の保全と活用に役立てることを目的とする。具体的には、募集の段階から図 4-5 のように景観施策、まちづくり、観光の促進を図るために、予め活用イメージを持っている。

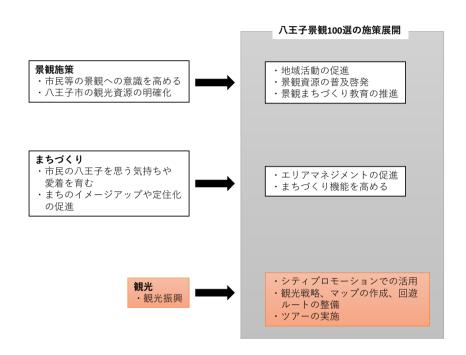


図 4-5 八王子景観 100 選の目的と施策展開

【応募期間】

平成 28 年 8 月 1 日~10 月 31 日

【応募資格】

八王子市民に限らず、1人何箇所でも応募可能

【応募条件】

- ・景観を見る場所は市内に限定するが、景観の対象は市外であるものも可能
- ・景観を見る場所を特定(住所、現地の標示物、○○橋、○○公園等)
- ・一般の人が立ち入ることができない場所からでないと見られない景観は対象としない

【応募方法】

応募方法は以下の通りだが、応募者の個人情報を含むため、内容の公開が難しいということから、八王子市とは別に独自に川原研究室として電子申請サービスページ、facebookページを作成し、募集を行った。

八王子市

- 持参
- 郵送
- ・電子メール
- ・電子申請サービス

川原研究室

- · facebook
- ・電子申請サービス

【募集要項】

- ・景観の名称
- ・景観を見る場所(○○から眺めた□□のように具体的に記入)
- ・景観を見る時期(季節、日時、時間帯等)
- ・私がこの景観を選んだ理由(八王子市景観100選にふさわしいと思う想いを記入)
- ・応募者個人情報(氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレス)
- ・参考写真(なくても可能)

【例示】

2、3章の結果をもとに、応募方式について筆者も審議委員である川原氏と共に作成した。図 4-4 の通り、例示ごとに公募者以外の応募ターゲット、活用方法の想定、連携団体、活用方法をイメージしたフレームを設定した。本研究ではこの一連のながれを活用戦略モデルとする。また、表 4-1 の通り 3 つの例示を示した。近年の新しい景観概念であるシークエンス景、生活景や八王子の代表的な景観を八王子景とし、それぞれ応募を誘導する例示となっている。例示を示すことで、景観の名称や景観を選んだ理由にストーリー性を含んだ応募の増加が期待できる。

表 4-1 八王子景観 100 選例示

景観の種類	例示
八王子景 八王子の代表的な風景	八王子らしい景観、八王子の中にある日本らしい景観が あります。ラグビーワールドカップやオリンピック・パ ラリンピックを迎えるにあたり、世界の人々に八王子の 魅力が伝わるような景色を応募してください。
シークエンス景観 次々と見えてくる景観の連続性や変化	映画のように、いくつかの場面がつながることによって 心に残る景観があります。時間によって移り変わる景色 (朝焼け、夜景、風物詩、四季)や、歩くなどして場所 を移動することで移り変わる景色で、心に残る体験がで きるものを2~4枚程度の写真や絵などと一緒に応募し てください。
生活景日常の生活シーンの一コマ	公共空間において、人々の生活の営みがにじみ出た景観があります。街角、通り(路地)、繁華街、公園などの「公共的な場所・空間」で、「多くの人」が魅力的とか居心地よいとか愛着を感じる景色を、必要に応じてそこでの人々の活動も含めた写真や絵などと一緒に応募してください。

【周知方法】

以下の通り、各拠点、各団体やイベントにて募集要項の配布を行った。

八王子市

- ・八王子インフォメーションセンター、観光まちなか案内所、高尾山口観光案内所
- ・市のホームページ、SNS
- ・子どもフェスティバル (2016年10月10日)

川原研究室

図 4-4 に示した各例示のターゲットを中心に周知に取り組んだ。観光客に応募してもらうために、観光案内所等にも川原研究室として協力を依頼したが、八王子市の募集要項を設置していたため困難であった。協力を得た拠点、団体を表 4-2 にまとめた。

表 4-2 川原研究室としての周知

大学	自治会	その他施設
・首都大学・法政大学・工学院大学・帝京大学	・小津町会 ・北野台自治会	・長池公園 ・道の駅 八王子滝山

·Mt.TAKAO (2016年10月1,2日)

【応募数】

751件 (このうち川原研究室への応募は85件)

【選定方法】

1.選定委員会

約200箇所に絞る

2.パネル展

浅川事務所、元八王子事務所、北野事務所、南大沢事務所、本庁舎、道の駅八王子滝山、八王子駅コンコース、八王子駅南口総合事務所にて平成29年2月に実施予定、ホームページにも掲載し、候補地に対する意見を募集。

3.意見を参考に選定委員会にて選定

平成 29年 10月に選定予定

4-4 八王子八十八景と八王子 100 選の比較

本研究で扱う応募は 85 件あった。そこで、八王子八十八景の選定場所と八王子 100 選の応募場所をそれぞれ、みち・まちかどの景、建築物の景、観光・文化の景、歴史・文化の景、水辺の景、みどり・公園の景ごとにマッピングし、比較することで今回の実証実験の効果を検証した(図 $4-6\sim12$)。また、例示については応募内容をテキストマイニングし特徴を明らかにした。

その結果、全体では、八十八景で選定された場所のうち、今回応募のあった場所は 14ヶ所だったことから、100 選の応募では八十八景には選定されていない多くの景観を集めることができた。100 選では、歴史・文化の景の応募が少なかったが、一方で、みち・まちかどの景の応募が多くみられた。また、八十八景ではほとんどが視対象だが、100 選では"〇〇からの眺め"のように視点場も多く、"高尾山の紅葉"や"吊り橋、その先"のように、タイトルからその景観の良いところや伝えたいものがわかるものが多い。そして、100 選ではその景観に対する思い、意味などが付与されている点や、住宅地内の公園やせせらぎなどが評価されていることが特徴である。

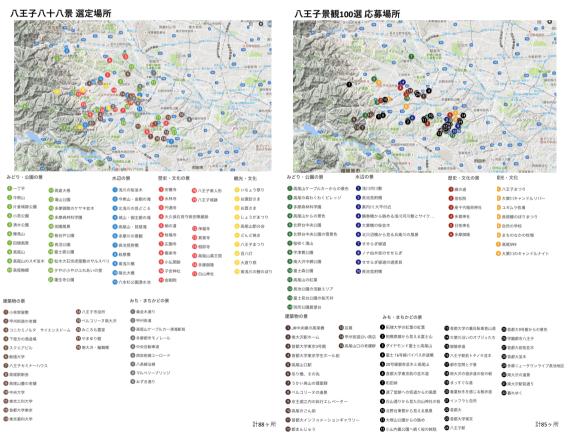


図 4-6 八十八景・百選の全体比較

4-5 応募内容の分析

写真や応募コメントをもとに、八王子八十八景と同様に、みち・まちかどの景、建築物の景、観光・文化の景、歴史・文化の景、水辺の景、みどり・公園の景に分類し、表 4-5~4-11 に示した。併せて景観の構成要素である季節や時間を景観要素として分類した他、視対象、視点場の分類も行った。その結果、みち・まちかどの景の応募が 32 件と多く、例示を示した効果があったと考えられる。また、応募コメントから八王子景、シークエンス景、生活景を意識しているものをテキストマイニングにより抽出した。

【分類方法】

- (1) 景観タイトル、応募コメントを読む
- (2) 応募写真をみて内容補足
- (3) 景観要素、景観構造の分類

応募コメントで例示を意識していると考えられるものが半数以上抽出できたことから、例示を示して募集を行った効果があることがわかった(表 4-3)。その中で、何気ない景観でも八王子らしさとして外国人に伝えたいといったものや、写真は1枚だけのものでもコメントをみると、シークエンス景を意識しているものがあった。また、首都大の並木道のように、八王子景とシークエンス景の両方に当てはまるものもある。さらに、全ての景で視対象だけではなく視点場の応募も多くあったことを把握した。

表 4-4 には、季節と時間を含むものを抽出した。季節は春夏秋冬、四季に加え、それと 関連するキーワードを含むものを抽出し、時間もそれと同様に抽出した。季節では、春と 秋の応募が多く、時間は突出しているものはなかったが、景観要素を含むものも半数以上 抽出できたことから、こちらも例示を示した効果があったといえる。このような景観も八 十八景にはない視点である。

表 4-2 みち・まちかどの景応募写真より抜粋



20号線銀杏並木と高尾山/もう50年程前に架かった歩 道橋からの銀杏並木と高尾山の眺めは最高です。この 歩道橋からの写真は各種のコンテストに入賞させても らいました。



表 4-4 観光・文化の景応募写真より抜粋



都内に共存する牧場/・農業体験農園「ユギムラ牧場」

・こんなところに?という住宅街の中にたたずむ小 ぶりな牧場。

・子どもの体験農場の他、様々なイベントを企画 し、地域に溶け込んでいる。

・率直に「ここに牧場が?」という場所に存在し、 複数の乳牛を住宅街で飼育するということは、匂い や衛生対策、近瞬住民への理解など、運営上の創意 工夫ははかり知れない。しかし、それが実現し、地 域に溶け込んでいることが、少子高齢化に向かう、 都市と田舎という垣根を越えた新たなコミュニティ の姿を映し出していると感じ、投稿した。

表 4-6 水辺の景応募写真より抜粋



長池見附橋/八王子に引っ越してきてせせ らぎ緑道を散歩したとき、<u>狭い歩道から</u> 広大な公園ときれいな橋が急に出現した ので、感動したのを覚えています。この 公園の周辺は今でも散歩することが多 く一年的な活動の中で感動的な景観の 体験ができるという意味で推薦しまし た。

表 4-3 例示を意識したと思われる応募の抽出

八王子景		シークエンス景		生活景				
キーワード:八王子ならでは、学園都で	ī.	ナロ ド・山田 投口亦ねり 嘘き	.6/2	キーワード:居心地が良い、人のあたた	たかさ、生			
都内ではここにしかない、日本らしい、	象徴	キーワード:出現、移り変わり、感動	趴	活感、日常生活、地域イベント、コミニ	ュニティ			
視対象	応募数	視点場	応募	視対象	応募数			
店蔵	2	™®	数	大栗川沿いのオブジェ	1			
八王子まつり	1	相模原線	1	首都大の 11 号館横の池	1			
滝山	1	首都大の並木道	1	大栗川キャンドルリバー	2			
高尾山	1	首都大前並木道	1	ユギムラ牧場	1			
視点場	応募数	高尾山登山コース 4 号路	1	長房鯉のぼりまつり	1			
首都大の並木道	2	長池見附橋	2	自然の学校	1			
和田峠	1	大栗川桜並木	1	磯沼ミルクファーム	1			
首都大学の裏自転車登山道	1	せせらぎ緑道	1	浅川河川敷	2			
三井アウトレットパーク	1	ノナ柚木坂	1	高尾の森わくわくビレッジ	1			
多摩南大沢につながる歩道		高尾山ケーブルカー	1	南大沢中郷公園	1			
多摩ニュータウン通り	1	首都大学東京の学生ホール前	1	視点場	応募数			
首都大1号館	1	小山内裏公園へ続く道	1	国道 16 号線大和田小	1			
絹の道	1	ā 	12	交差点の近くの歩道橋				
首都大学東京の学生ホール前	1	āl	12	南大沢の遊歩道	1			
計	14			北只沼橋	1			
				計	15			

表 4-4 景観要素を含んだ応募の抽出

景観要素			季節					時間	
京凱安米	春	夏	秋	冬	四季	朝	昼	夕方	夜
抽出キーワード	桜、トチノキ、たんぽぽ、鯉のぼり	夏祭り	紅葉、いちょう	雪	移り変わり、春夏秋冬	通勤	ランチ	夕日	夜桜、キャンドルナイト
抽出数	14	2	10	3	6	2	2	3	4
計			35					11	

4-5-1 応募ターゲット

募集要項に属性を追加することができなかったため、図 4-4 に示した各例示のターゲットを中心に周知に取り組んだ結果の詳細を分析することはできないが、応募者の年齢は図 4-12 の通りである。20 代の応募が多いことから、協力してもらった大学の学生からの応募が多くあったと考えられる。

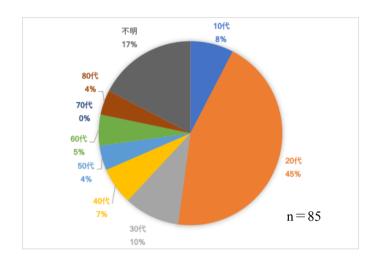


図 4-13 応募者年齢別

4-6 小括

活用戦略モデルをもとに、募集要項に近年の新しい景観概念であるシークエンス景、生活景や八王子の代表的な景観を八王子景とし、それぞれ応募を誘導する例示を示すことで、景観に対する思いや意味などが付与されたストーリー性のある応募コメントが多く集まった。それぞれの例示に対応する景観が多かったことや、八十八景では視対象が中心だったが、100景では視点場や季節、時間を含むものが多いことが明らかとなり、活用戦略モデルの成果を把握した。

第5章:結論

5-1 本研究のまとめ

本研究の総括として第1章から第4章をまとめる。

選定を行う百選を抽出し、96個を対象として分析した。

選定対象となる景観の特徴を把握した。

第1章では、研究の背景と目的、既往研究の整理と論文の構成、調査方法を記した。 第2章では、過去に選定された百選の選定目的の変遷に着目し、その選定目的の趣旨と

調査の方法は、景観に関する文献、論文のレビューとインターネット検索により、1945年以降に発表された、〇〇百選、〇〇百景など、名数がつけられたもので、風景に関する

その結果、1945年当初は百選の伝統的な役割をふまえた、観光を意識した総合的なものだったが、1980年以降は環境保全や文化資産などの保全のための啓蒙、周知を意図して実施されていることがわかった。また、対象とする景観を種別にみていくと、1980年代には自然景、文化的景観、建築・土木構造物が出現し、1990年代には伝統遺産が出現している。また、2003年の景観法施行以降、景観の捉え方が人々の営み等を含んだ幅広い捉え方へと変化していると考えられる。総合的な(特に景観を区別しない)景観の選定が全くされていないというわけではないが、選定目的の変遷に伴い、対象とする景観も保全を意図したものが色濃くなっていることがわかった。ただし、観光の視点が後退していると断言できないため、次章にて選定後の活用についてみていった。

第3章では、百選の募集、選定、選定後の活用に着目する。そこで、2章で対象とした 百選のうち、応募要項等のデータが残っていると考えられる、10年以内に選定された31 個の百選を対象とし、選定後の活用について、その実態と課題について調べた。

その結果、活用されている百選の活用方法としてはマップ等の作成が多く、選定目的は環境保全や文化資産などの保全のための啓蒙、周知と変化しているが、観光の視点が完全になくなったわけではないということがわかった。また、募集要項に景観を選んだ思いやエピソードを記入する欄があるものや、選定時に区分けして選定されたものを、募集・選定時に工夫しているとし、31個のうち14個を抽出した。そのうち、12個が実際に活用まで至っていることがわかった。したがって、"選定して終わり"にならないためには、募集や選定の段階で何らかの工夫をすることが重要であるということが考察できる。

さらに、募集かつ選定時に活用を意識し、実際にマップの作成やツアーの実施等、活用 されている百選は3つあった。本研究では募集から選定までの一連の流れを対象とするた め、この3つに着目した。その中で、当時の担当者と連絡を取ることができた神奈川県藤 沢市と栃木県日光市に半構造化インタビューを行った。

その結果、選んだ場所を訪れてもらうためには、風景だけではなく、その場所への思いや体験等のストーリー性が必要だという課題と、シティプロモーションへの活用の可能性が明らかになった。これにより、募集や選定段階から活用を意識し、応募者の景観に対する思いや体験等のストーリー性のある応募を集めることで選定後の活用へと繋がるのではないかと考えた。

しかし、過去にこのような百選は選定されておらず検証が難しい。そこで、第4章では、景観法施行前の平成13年に八王子八十八景を選定している八王子市にて、市制100周年を記念して新たに選定されることとなった八王子景観100選を研究対象とした。研究方法は、百選の募集から選定までの一連の流れを対象とし、観光のコンテンツとして百選と上手く連動させるための仕組みについて、実際の100選事業として実施された八王子景観100選に実証実験として組み込んだ。本研究ではこの一連の流れを活用戦略モデルとする。新たに選定する100選では、八十八景との違いを出すために応募方式に工夫が必要であり、募集要項に近年の新しい景観概念であるシークエンス景、生活景や八王子の代表的な景観を八王子景と名付け、それぞれ応募を誘導する例示を示した。例示を示すことで、景観の名称や景観を選んだ理由にストーリー性を含んだ応募が行われることを意図した。例示の効果は八王子八十八景と比較することで検証した。また、応募コメントから八王子景、シークエンス景、生活景を意識しているものや季節や時間を含むものを抽出した。

その結果、八十八景で選定された場所のうち、今回応募のあった場所は 14ヶ所であり、八十八景にはない多くの景観が集まった。また、八十八景ではほとんどが視対象だが、100 選では"〇〇からの眺め"のように視点場も多く募集があった。さらに、応募コメントで例示を意識していると考えられるものが半数以上抽出できたことから、活用戦略モデルを元に募集を行った効果があることがわかった。

第5章では、総括として活用するための選定プロセスの可能性と課題を考察した。

以上から、活用戦略モデルをもとに、景観百選の募集をすることで応募者の景観に対する思いや体験等のストーリー性のある応募が増加し、観光コンテンツ等としての活用が期待できることがわかった。

5-2 考察と景観百選の活用促進に向けた戦略的選定プロセス

戦後の成長の時代から持続の時代へ、建設と破壊の時代から保全と再生の時代へと変わっていく中で、景観の捉え方も人々の営み等を含んだ幅広い捉え方へと変化してきている。 景観百選もこのような新たな景観の捉えかたを含んだものへと変化していくべきである。また、景観だけではなく、景観に対する思いや体験等ストーリー性のあるものとすることで親しみやすさや、多くの人の共感を呼び、活用の幅も広がると考えられる。

そこで、活用戦略モデルを検討し、本研究では八王子景観百選を研究対象として、活用を想定した応募のテーマと様式、応募ターゲットの想定と連携団体等を活用戦略モデルの中で位置付け、募集を行った。また、設定したテーマの応募を誘導する例示を示した。具体的な例示を示すことで、例示を意識したものや、景観タイトルや応募コメントにも、その景観に対する思いや意味を含んだストーリー性のある応募が増加した。シークエンス景についても、組写真での応募は数件しかなかったが、コメントからシークエンス景を意識していると考えられるものがあったことから、応募コメントの重要性が明らかとなった。

一方で、ターゲットと連携団体を想定したが、情報公開の限界等の理由等から、うまく連携できなかったことが今後の課題である。選定前から活用を意識して選定された過去の百選は少ないため、今後新たに選定する百選においては、選定前から選定後の活用を意識し、応募要項の設計を行ってほしい。これにより、"選定して終わり"になってしまう百選は減少するであろう。

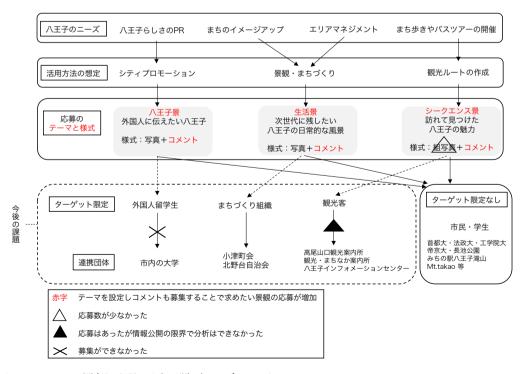


図 5-1 八王子景観百選 活用戦略モデルのまとめ

5-3 選定評価の課題

本研究の成果から、百選に募集のあった景観について、どのようなものを百選として選 定するのか、選定評価の課題について次の3点を挙げたい。

- (1) 八王子らしいという視点を持つものでも、良い景色として評価できるかどうかは議論の 余地があるものもあるということ。
- (2) 同じ場所でも異なる景観の応募があるため、特定の場所、施設やその周辺の景観など、景観のまとめ方の工夫が必要であるということ。
- (3) 既に八王子の資源として多くの人に知られている景観と、市民も知らないような景観等に対する評価は区別するべきではないかということ。

景観百選は古くから多くの人に親しまれてきたが、時代の流れとともにその目的は 大きく変化してきた。今後も時代の流れに伴い、景観百選は変化していくものであ る。今回発見された特徴に加え、新たな特徴が生まれることは十分に考えられる。そ の将来性に大いに期待したい。

謝辞)

本論文を書き上げるにあたり、多くの方々に出会い、その度に心あるご指導とご協力をいただいた。

本研究を進めるにあたり、私の指導教員である川原教授には、2年間にわたり常に暖かいご指導を賜った。また、平田特任助教や副査の倉田助教や岡村助教をはじめとする、観光科学域の先生方には、たくさんの助言やアドバイスをいただきました。

神奈川県藤沢市や栃木県日光市の百選選定当時の担当者の方々をはじめとする皆様には、多忙にも関わらずヒアリングに応じていただき、助言や暖かいお言葉を賜った。本研究の社会実験の対象である八王子市の皆様にも、研究の方向付けや、調査方法に非常に悩み、心が折れかけたこともたくさんあったが、その度に的確な助言や調査へのご協力をいただいた。心から感謝の意を表したい。

また、八王子の素晴らしい景観を応募していただいた、八王子景観 100 選の応募者の皆様のご協力により、調査を遂行することができた。

そして、日々の議論や励ましあった川原研究室の先輩後輩、同期、そして観光科学域の 皆様にも感謝の意を表したい。

最後に、これまで私の思う道を進むことに対して、温かく見守り、辛抱強く、励ましの 言葉をかけ続けてくれた両親には心から感謝の意を表したい。

巻末資料

図 4-7 みどり・公園の景比較



図 4-8 水辺の景比較



図 4-9 歴史・文化の景比較



図 4-10 観光・文化の景比較



図 4-11 建築物の景比較





図 4-12 みち・まちかどの景比較

みち・まちかどの景



表4-2 みち・みちかどの景 応募写真

	みち・みち	景籔	要素			景観構造			
地図番号	応募写真	景観の名称/コメント	時間要素	季節要素	視対象	視点場	シークエンス	ピスタ	パノラマ
1		拓殖大の紅葉の紅葉/とにかく綺麗。穴場!行ってみて感動する、京都に行かなくても十分。		•	•				
2		相模原線から見える富士山/南大沢まで通動していた 時期、周辺は丘陵地帯なので富士山は見えないと 思っていたが、不意に見えた富士山に驚いた。当時 の通動途上、自宅近くの江戸川や荒川を渡るときに 電から見える富士山よりも格段に大きく、富士山 に近づいたことを実感する。冬の寒い朝は見えるの ではないかと期待して先頭車両に移動することも あった。	•	•		•	•		
3		ダイヤモンド富士と高尾山/国道16号線のパイパス大 和田小学校交差点の近くに有る歩道橋からは八王子 市街と富士や高尾山が良く見えて私の好きな場所で す。ダイヤモンド富士が見える頃はこの歩道橋にカ メラマンが押しかけます。	•	•		•	•		
4		富士/生活感のある街並みと朝の富士高尾山の眺めも グット。	•			•			
5		20号線銀杏並木と高尾山/もう50年程前に架かった歩 道橋からの銀杏並木と高尾山の眺めは最高です。こ の歩道橋からの写真は各種のコンテストに入賃させ てもらいました。		•	•			•	
6		首都大学東京前の並木道/駅から大学に向かうピスタ 景の一部であり、大学を街の象徴の一つとして際立 たせている。また自然が残された学園都市八王子の イメージ形成も担っている。 そして写真が示すように、四季の移り変わりを身近 に感じることが出来る貴重な場である。		•		•		•	
7		和田峠/登山でも有名な陣馬山だけど、傾斜がかなり 急なため自転車競技の練習としてもつかわれる。 これだけの数の自転車乗りが坂を必死こいて走る姿 は、少なくとも東京にはここしかないように思う。	•			•			

		道了堂跡への坂道からの風景/同じ所から見晴らしの	1	I	ı		ı		
	vollican	追了室跡への収迫からの風景/同じ所から見晴らしの 良い日は、スカイツリーが見えます。							
		良い日は、スカイツリーか見えます。							
	had a second								
8						•			•
1						_			
	and the said of	白山通りから見た白山神社の桜							
	V.								
	The same								
	The same								
9									
				-		-		-	
\vdash	2012							_	
10		北野台東側から見える風景/山の合間				•			•
<u> </u>		に見える南大沢			<u> </u>	_			
11		大塚山公園からの眺め/北野台住宅他、市内の見晴ら	1	1	1	•	1		
11		しは素晴らしい							
		小山内裏公園へ続く桜の絨毯/長く続く桜並木とそれ							
		によって生まれる桜の絨毯、多摩ニュータウンの美	1	1	1		1		
		しい住宅地がうまく合わさって良い景観を生み出し	1	1	1		1		
		ていると思います。	l	l	l		1		
12	A STATE OF THE STA		l	•	l	•	1	•	
			l	l	l		1		
					l				
	经 国际公司公司		l	l	l		1		
\vdash					<u> </u>				
	1 - 109	首都大学の裏自転車登山道/多摩ニュータウン通りの							
		大田橋から住宅街をジグザグ抜けると、大学の裏口	l	l	l		1		
		の坂道があります。その裏口から坂道を上がって、	1	1	1		1		
	/ U Company	カフェテリアのTOMの裏に出るまでの森の道。雨の	l	l	l		1		
		降っていない朝がお勧めです。入口は普通の住宅街	l	l	l		1		
13		にある大学の裏口です。しかし、いったん中へ入り	_	1	1				
10		込むと、都会の東京にいることを忘れてしまう緑の	•		l		•		
		深い森の体験を自転車通学時に体験できます。春の	l	l	l		1		
			1	1	1		1		
	The Co	勢いがある竹林、夏の暑さを忘れる深い緑の涼しい			l				
1		森、秋の紅葉、雪が降った後の冬道など、静かに自	l	l	l		1		
L		然と四季を楽しめます。							
		大栗川沿いのオプジェたち/大田川と大栗川の合流地							
	contract of the second	点あたりから堀之内番場公園や番場橋あたりまでの	l	l	l		1		
		大栗川右岸(下流に向かって)にほぼ等間隔で並んでい			l				
		るフクロウのオブジェ。写真では春、桜の季節だ	l	l	l		1		
	The state of the s	が、オブジェ自体は一年中設置されている。春、大	1	1	1		1		
					l				
		栗川に沿って桜を眺めながら散歩していると、石で	l	l	l		1		
		つくられた何かのオブジェ(後に調べるとフクロウで	1	1	1		1		
		あると判明したが一見すると何だかわからなかった)			l				
	Br. 1968 (1 - SERENIE	がこちらを向いて並んでいるのを発見しました。立	l	l	l		1		
		ち止まって見てみると、そのうちのいくつかにはオ	1	1	1		1		
14		プジェのまわりに咲くタンポポや桜の花びらがたく	l	l	•		1		
1 -		さん、冠のようにのせてありました。きっと子ども	l	l	•		1		
		が、わざわざ拾っては飾ったのだと思います。その	1	1	1		1		
		時まわりに子どもがいるわけでもなく、私一人でし			l				
		たが、そんな場面を想像してなんだか幸せな気持ち	l	l	l		1		
		になりました。	1	1	1		1		
		一見何かの役割があるようには見えないただのオブ	l	l	l		1		
		ジェですが、地域の子どもにとっての遊び場、大栗	l	l	l		1		
	72.7		l	l	l		1		
		川を散歩する人にとってもなんだか和む空間を作っ	1	1	1		1		
		てくれ、子どもと大人、地域住民とそうでない人が	l	l	l		1		
1		(直接会わずとも)交流できるような空間になっている	l	l	l		1		
\vdash		と思います。 担機は土きくかいけれど、日常の中に 御陵参道/東浅川駅跡地の正面に参道が伸びていく場			 				
			1	1	1		1		
		所。昼だけでなく夜も良い。並木や石碑?など厳か	l	l	l		1		
15		な雰囲気が漂う場所で、歩道部分については混雑し	•	l	l	•	1	•	
		ておらず自由に散策できる。背後を日常の中央線が	l	l	l		1		
		時々通過していくアンバランスさも良いと思う。	l	l	l		1		
$\overline{}$		•							

16		八王子駅前トチノキ並木/マルベリーブリッジから見たトチノキ並木です。5月の中旬から下旬ごろ。桑の都、八王子の象徴で有る八王子駅前通りに桑の木が植えられた桑の木並木通りも桑の実が落ちて道路を汚すようになり嫌われた。その代わりに植えられたトチノキが新緑のころ豪華な花を咲かせています。トチノキ並木に成りました。		•		•	•	
17		都市空間と夕景/八王子市南大沢、三井アウトレット パーク多摩南大沢につながる歩道から西方へ向かっ て。10月中旬の午後5時頃。夕焼けがピルの透明な窓 に映り込んでいて、市街化された地域だからこそ引 き立つ場景になっている。遠くには団地、その奥に は山もかすかに臨める。道路を走る車のライトから 人間の生活の営みを実感することもできる。自然と 人工物の融合が織り成されている。	•	•		•	•	
18		南大沢の遺歩道の桜の朝/桜の季節、時間帯は朝の早めの遠動時間帯です。 南上がりで空気がきれいで、かつ朝日が差し込み桜 が非常に映える絶好の日が毎シーズン、1・2回は 訪れます。 首都大脇の遺歩道を小山内裏公園方面側から。南大 沢駅周辺から小山内裏公園までの桜がとてもきれい で、毎年この時期の土日に「南大沢さくらフェス タ」も開催され、人も集まってきて賑わいます。で すが、この写真は単なる朝の通動の風景です。「桜 がきれい」であることを伝えたいのではないので す。このありふれが場所で、きれいな桜の風景が1 年のうちのごくわずかな時期だけ日常生活の中に突 如として現れ、「今年もこの桜を見ることが出来 た」と感じることが出き、そして「来年も再来年も	•	•		•	•	
19		まっすぐな道/多摩ニュータウン通り、南大沢駅と堀 ノ内駅の間。多摩エリアは比較的最近、計画的に街 が作られた為、都内では珍しい直線道路(約1km以上) が点なする。 夜間、三脚でカメラを固定しシャッターを解放して 撮影すれば、あなただけの「光の道」が現れるハズ である。				•	•	
20		春夏秋冬を感じる散歩道/首都大学東京正門前の道。 この散歩道において、春には満開の桜が、夏には新 緑が、秋にはイチョウが見られます。冬に葉が落ち でしまうことにも風情を感じます。この道は自然豊 かな八王子をアピールするのにぴったりだと思いま す。		•		•	•	
21		インフラと自然/首都大学東京1号館3階から眺めた景色 首都圏ならではの交通量(電車の本数、車の数)と自然 の景観がマッチングしているから。また、都心では 里山の景観を見るのが難しく、地方では交通量が少 ないので、八王子市ならではの景色だと考えたか ら。				•		•
22	mani II	首都大/秋、昼。	•	•	•			

23	首都大学東京/首都大学東京の11号館機の池を、そばの階段に座って見る。首都大学東京は東京にありながら広大な松木日向緑地を所有しています。広大な松木日向緑地では春は桜や椿、梅雨にはあじさい、秋には紅葉を見ることができます。またこの池には独自の生態系もあり、池を覗き込んで生き物を探すのも楽しいです。 八王子は都会の景色だけではなく、心が安らぐような自然の風景をみることができることが動力だと思います。そのため南大沢周辺の人が集まるところからすぐのこの景観を選びました。 写真に池までうつっていなくて申し訳ないのですが、このような景色が観れます。	•		•		
24	八王子駅/対照的な繁華な北口と落ち着いた南口		•			
25	首都大9号館からの景色			•		•
26	学園都市八王子/首都大学東京南大沢キャンパス内。 学園都市八王子。首都大学東京から見る我が母校。 山の中の丘陵地にも大学が。中央大学、帝京大学、 明星大学が望める。 都心回帰しないでほしい。			•		•
27	首都大前桜並木	•		•	•	

表4-3 建築物の景応募写真

	建築物の景	応募場所	景籔	要素			景観構造		
場所	応募写真	景観の名称/コメント	時間要素	季節要素	視対象	視点場	シークエンス	ピスタ	パノラマ
1		JR中央線の高架橋/昭和が色濃く残った場所なので			•				
2		南大沢駅ホーム/いつもの駅だが、夕日が差し 掛かると絵になる風景。	•		•				
3		首都大学東京/首都大学東京南大沢キャンパス の3号館からインフォメーションギャラリーの 方向を見る。大学を志望した理由が、首都大 学東京の外観が好きだったからです。テーマ パークのようにも見えて、毎日通ってくるた びに素敵だなと感じます。				•			
4		首都大学東京学生ホール/学生ホールは独自の 雰囲気がある			•				
5		京王線 高尾山口駅/駅舎から少し離れた場所から。新緑や紅葉の時期。全国的に有名なスポットである高尾山に最も近い駅であり、最近リニューアルされた駅舎は杉の木が多く使われた自然のあたたかみを感じられる和モダンなデザインである。周囲の木々と調和する駅舎からは、都心から数十分の場所にある貴重な美しい自然を大切にしていこうという思いが伝わってくる。この先何十年も、多くの人に利用されて愛され続ける建物だと思う。		•	•				
6		吊り橋、その先/高尾山登山コース4号路。高 尾山にいくつかある登山コース の、途中にある吊り橋。自然の光しか差し込 まないので、木々が茂るその先に何があるの かは分からない、でもまっすぐ先に見える案 内板がおいでと言ってくれているようで、不 思議と怖くない。そんな、ちょっと気になる 場所。				•	•		
7		うかい鳥山の建築群			•				

	ベルコリーヌの速景				
8			•		
9	京王堀之内の斜行エレベーター		•		
10	高尾のごん助		•		
11	首都大インフォメーションギャラリー		•		
12	都まんじゅう		•		
13	店職/明治時代の店職がそのままといってよい ほど残されている。戦火に耐えた頑健な造り は今はほどんど見られない大切な八王子の歴 史。		•		

1	14	甲州街道沿い商店街/八幡町11-6付近。蔵作りの商店など、宿場町の面影を残した商店街が魅力的		•			
1	15	高尾山口の老舗群		•			

表4-4 観光・文化の景応募写真

	表4-4 観光・文化の景応募写 ^{観光・文化の景}		景観	要素			景観構造		
場所	応募写真	景観の名称/コメント	時間要素	季節要素	視対象	視点場	シークエンス	ピスタ	パノラマ
1		八王子まつり/八王子の伝統と現代の交流/伝統的な な 雰囲気が伝わってくる	•	•	•				
2		大栗川キャンドルリバー2016/大栗川由木緑道、 2016年10月22日19時ごろ。「旧由木村が八王子 市に合併して50年! 由木の中心に流れる大栗川から人々のつながりを 深めましょう!」 との謳い文句で行われたイベント。 当日ボランティアやワンコインスポンサーの募集 がかかるような地域のこじんまりとしたイベント ではありますが、そのホッコリ感が八王子市らし いと思いました。	•	•	•				
3		都内に共存する牧場/・農業体験農園「ユギムラ牧場」 ・こんなところに?という住宅街の中にたたずむ 小ぶりな牧場。 ・子どもの体験農場の他、様々なイベントを企画 し、地域に溶け込んでいる。 ・率直に「ここに牧場が?」という場所に存在 し、複数の乳牛を住宅街で飼育するということ は、匂いや衛生対策、近隣住民への理解など、運 當上の創意工夫ははかり知れない。しかし、それ が実現し、地域に溶け込んでいることが、少予高 齢化に向かう、都市と田舎という垣根を越えた新 たなコミュニティの姿を映し出していると感じ、			•				
4		長房鯉のぼりまつり/5月のゴールデンウィークに 行われています。最近は5日の前後に行われるようです。南浅川に架かる凌東橋を中心で、長房市 民センター近くで行われます。長房鯉のぼり祭り には初めから毎年のように撮影に行きます。好き な被写体で風に泳ぐ鯉のぼりに元気をもらいま す。		•	•				
5		自然の学校/・田んぽの学校 ・地元の幼稚園や保育所が芋担りなどのイベント に活用している ・奥まで続く田んぽ 雨の日は人通りも少なく不思議な空間 大通りから一本入ると下に広がる田んぽ 私有地だけど、町の人が各々入って管理されている 言葉や活動している姿で地域の人々の繋がりを表 すのではなく、田んぽという共通の財産から見え る地域のあたたかさ			•				

6	中央線が好きだ。	まちのなかの牧場/機沼ミルクファーム 八王子の繁華街からほど近く。 市街化などの影響も受け仲間の牧場も少なくなっ てきた。都内でも数少ない牧場のひとつ。 観光地として、まちとの調和として、学習とし て、いつまでも残ってほしい。		•		
7		高尾599		•		
8		大栗川のキャンドルナイト		•		

表4-5 歴史・文化の景応募写真

	歴史・文化の景		景観	見要素			景観構造		
場所	応募写真	景観の名称/コメント	時間要素	季節要素	視対象	視点場	シークエンス	ビスタ	パノラマ
1		網の道/八王子の歴史には欠かせないシルクロード。かつて牛馬や荷車で峠を越えた足跡が残っているような場所。				•		•	
2		信松院/初春の河津桜の頃、毎月のほおずき市、七福神めぐりなど。 武田信玄の娘・松姫ゆかりのお寺、毎月16日に宝物庫も公開され魅力的なため			•				
3		産千代稲荷神社/通年,2月初午祭,4月長安祭など。大久保長安ゆかりの神社 長安像や400年前以上前に作られた井戸があり 魅力的。			•				
4		多質神社/通年,元旦祭節分まつり,夏祭り,秋のいちょうなど。静かできれいに清掃されていつ行っても気持ちの良い芭蕉です。			•				
5		越野 日枝神社/季節は春です。神社の建物が丘の上に建っていて、周りには桜の木が植えられています。神社の前は小さな広場みたいになっていて、そこから町の方を見ると桜で縁取られた景色を見ることが出来てとても綺麗です。神社とその前の広場は小さいのですが、春の晴れた日は太陽が気持ちよくとても雰囲気が和やかで素敵な場所です。写真は添付できなかったのですが、絶対に見てほしい場所です!母校の高校と隣接していて、屋休みとかに学校抜け出して友達と昼飯食べたり、歌ったりした思い出の場所です!!		•		•			•
6		多摩御陵			•				

表4-6 水辺の景応募写真

	水辺の景 応募場	Ph	景街	要素			景観構造		
場所	応募写真	景観の名称/コメント	時間要素	季節要素	視対象	視点場	シークエンス	ピスタ	パノラマ
1		浅川河川敷/アーティストのPVなどにも 使われていて一部では有名だから。 青春 な感じ			•				
2		長池見附橋/八王子に引っ越してきてせせ らぎ緑道を散歩したとき、狭い歩道から 広大な公園ときれいな橋が急に出現した ので、感動したのを覚えています。この 公園の周辺は今でも散歩することが多 く、日常的な活動の中で感動的な景観の 体験ができるという意味で推薦しまし た。					•		
3		案内川 大平付近/11月中旬頃 大平 案内川 ごん助と旧道の間 ごん助の橋から見た案内。J川に紅葉が写って綺麗でした。川に紅葉が写った様がとても綺麗で、写真は5年ぐらい前のものですが、心に残る1枚です)^o^(•	•			•	
4		錦巻橋から眺める浅川河川敷とサイクリングロード/錦巻橋から眺めた浅川河川敷とサイクリングロード(桜の季節や紅葉の季節はさらにきれいに見えると思います)四季折々の姿を見せてくれる、浅川河川敷の木々そこにあるサイクリングロードは老若男女様々な人が行き交い楽しんでいます。人々の憩いの場がこれからも続いていってほしいと思い投稿させていただきまし		•		•		•	
5		大栗橋の桜並木/下柚木2丁目の大栗橋から見た3月の景色です。地方から大学生になって上京して、家の近くにこんなに綺麗な桜並木があるんだと思って感動しました。		•		•		•	
6		北只沼橋から見る兵衛川の風景/八王子みなみ野駅徒歩5分ほど) 四季折々。横浜線沿線にある川沿いの桜並木がとても綺麗で、春先に途中下車して散歩したときに見つけた風景です。住宅街に馴染んでいて、市民に守られているような感じがしたのでこの景観を選びました。		•		•		•	

	せせらぎ緑道(京王堀之内~長池ま で)						
7				•	•		
8	ノナ由木坂のせせらぎ			•		•	
9	せせらぎ緑道の道家具		•				
10	長池見附橋		•				

表4-7 みどり・公園の景応募写真

	みどり・公園の景 応		景観	要素			景観構造		
場所	応募写真	景観の名称/コメント	時間要素	季節要素	視対象	視点場	シークエンス	ピスタ	パノラマ
1		高尾山ケーブルカーからの景色/高尾山のケーブルカーの下りに乗ると見える景色は最高です!まちを俯瞰する景色が綺麗				•			•
2		高尾の森わくわくビレッジ/子どもばかりでなく、あらゆる年代の市民が集い、なごみ、楽 しめる場所です。			•				
		多摩森林科学園/世界―の桜の品種を誇る研究							
3		季年素が付予関心セチーン仮収の品種を誇る切死 所であり、だれもが入園できる施設。植物だけでなく、里山のほ乳類、昆虫等の観察もできる場所。			•				
4		高尾山からの景色/八王子、さらには東京都 心などまで見渡すことができるから。				•			•
5		北野台中央公園/手頃な公園。紅葉が綺麗。		•	•				
6		北野台中央公園の雪景色		•	•				

		桜咲く滝山/純心女子大学の裏に位置する滝						
		山城跡、桜咲く春、卒業・入学シーズン、晴						
		れか薄曇り、午前中から昼過ぎにかけて、ラ						
		ンチを用意しての軽いハイキングがBest桜が						
		咲くお花見の時期に滝山に登り、山の中で美						
		しく咲く桜の樹を見つけ、花びら舞う樹の下						
7		で新入生歓迎会ランチをした思い出がありま						
,			_	•	•			
		す。明るい山の空気の中で桜の花びらととも						
		に自然の風を感じ、幹や根の生命力と繊細な						
		桜の香り、五感全てで日本の風景の美しさを						
		楽しむことができます。探せばその時(学生						
		時代)の集合写真があるかもしれません						
		が・・・八王子HPにも載っていますね。						
		宇津貫公園/春。幼い頃、親に連れられてみ						
		た桜の景色がとても綺麗で心に残っており、						
8					_			
٥		最近そこが八王子の宇津貫公園で会ったこと		•	•			
		を知り、是非他の人にも観て堪能して欲しい						
\vdash		から。		L	<u> </u>		\vdash	
		南大沢中郷公園/八王子市南大沢2-20-1付近						
1		秋、夕暮れ時。15:30頃。ちょこっと本を読	1					
1	10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	みたくなるようなベンチと、それを見守って	1					
	36 37	くれる木。何気ない風景ですが、それに気が						
		付いたら心が暖かくなるような、そんな一枚						
	200	だと思っています。	1					
9		たと思うています。	١ ـ	_	_			
9			•	•	•			
	而							
	The state of the s	富士森公園/春、夜 。桜は見事です!						
	T. T.							
10								
10			•	•	•			
	To History							
	19							
\vdash		高尾山の紅葉/秋、11月。八王子は東京で季						
1 1	Charles and the second second		1					
1	Control Control State Control Control	節を感じることができるまちだと思うため。	1					
	TO SHEET WAS A SHEET OF SHEET		1					
	No. of Concession, Name of Street, Str		1					
11			1	•	•			
	The second second							
1			1					
			1					
	V A							
		長池公園の活動エリア						
			l					
			l					
			l					
			l					
	Charles The State of the State		1					
	A STATE OF THE STA		1					
12			l		•			
1			1					
	A STATE OF THE STA							
1			1					
1 1			1					
	The second second		1					
	The state of the s		1					
1			l	l	l		1	

13	VI.W.H.	富士見台公園の桜天井	•	•			
14		別所公園展望台			•		•



市では、八王子の「顔」となる景観を広く募集し、市民の皆さん とともに「八王子・八十八景」の選定を行うことになりました。

美しくうるおいのある景色、現代的な都市景観、歴史的な街並み や行事など、あなたが好きな、大切にしたい、八十八景にふさわし い場所や眺めを教えて下さい。

【例】: ①水辺空間がおりなす景観 ②みどり・公園の自然的景観

③みち・まちかどの景観 ④歴史的な街並みや行事

⑤新しい市街地の景観 など

○**応募方法**:この用紙の<u>裏面</u>にある「応募用紙」に、必要事項をお書きの上、市役所 都市計画管理室まで郵送又はお持ちいただくか、各事務所及び市民セン ターの応募箱に投函して下さい。ハガキ、封書での応募もできます。

○募集期間:平成12年6月1日~平成12年8月31日

○**選定方法**:応募された景観は、八十八景の候補地選定の参考とさせていただき、来 年度に市民の皆さんからの投票並びに選定委員会で選定し、発表いたし

○ **問い合わせ先:** 〒192 - 8501 八王子市元本郷町 3-24-1 市役所 6 階 都市計画管理室 TEL 0426 - 20 - 7258 (直通)

<応募上の注意>

- 1.応募点数に制限はありません。
- 2. 応募用紙には、所定の事項を記入して下さい。
- 3.応募用紙 (写真含む) は、原則として返却いたしません。
- 4. 写真の場合、肖像権侵害等の責任は負いかねますのでご注意下さい。



「広幕用紙」があります。

応 募 用 紙

	(10 mm 11
①どこの、どんな景観ですか?	(景観の所在地・名称・概略の地図など)
(景観の所在地、ながめる位置や方向などの記入例)	
<u>OΔ通りのケヤキ並木</u>	
ここから	
OΔ団地	
	(季節・天候・時間帯など)
②いつが一番すばらしいですか?	
③推薦される理由は?	
④参考写真	
(写真裏面に住所と氏名を書いてから	
はって下さい。)	-
(注): 写真コンテストでは ありませんので、写	數
真はなくても結構で	
j.	
応募者	
住所:	
T.A. (Shith)	
氏名: (ふりがな) 男	(寒 寒)
女 年齢:	
歳代	
電話番号:	
※必要に応じてお問い合わせさせていただく場合があります。	

●常設会場●

<7/14(土)~8/22(水)>

- ◇ 市役所本庁舎
- ◇ 総合福祉センター ※8/3~8/5を除く
- ◇ 夕やけ小やけふれあいの里 ※有料施設

●スポット会場●

<8/3(金)~8/5(日)>

◇ 八王子スクエアビ 1階 八王子まつり特設会場

●期間限定会場●

<7/14(土)~7/25(水)>

- ◇ クリエイトホール
- ◇ 中野市民センター
- ◇ 元八王子市民センター
- <7/27(金)~8/8(水)>
- ◇ 南大沢市民センター
- ◇ 恩方市民センター
- ◇石川市民センター
- <8/10(金)~8/22(水)>
- ◇ 浅川市民センター
- ◇ 由木中央市民センター
- ◇川口やまゆり館
- 注) 各会場とも閉庁日、休館日等の お休みの日は実施しません。

●問い合わせ先●

八王子市都市計画管理室 TEL:0426-20-7258(直通) 「あなたの八王子」を見つけてください

八王子ハ

地展示・

授景

展示-投票期間:平成13年7月14日(土)~8月22日(水)

八王子市

八王子景観100選 テーマ型募集案

八王子景観 100 選のテーマ型募集の案

首都大 川原・中村

B40 - 514	= 1 = 1 = 1 = 1 = 1	
景観の名称	説明と応募方法	コメントの例示
シークエンス	映画のように、いくつかの場面がつながること	○○から△△に歩くときにみ
景観	によって心に残る景色があります。	られる景色です。ここで、突然
	時間によって移り変わる景色(朝焼け、夜景、	○○でドラマチックでした!)
	風物詩、四季)や、歩くなどして場所を移動す	
	ることで移り変わる景色で、心に残る体験がで	
	きるもの応募してください。	
- 1	①移り変わりを示す2~4枚程度の写真や絵	
	と②それが見える場所(住所や地図)、③心に	
	残るポイントを記入してください。	
生活景	街角、通り(路地)繁華街、公園などの「公共	○○祭りのとき○○の景色、光
	的な場所・空間」で、「多くの人」が魅力的と	景は、昔も今も心の故郷です!
-	か居心地よいとか、愛着を感じる景色です。	
	①そうした景色と、必要に応じてそこでの人々	
	の活動も含めた写真や絵と②それが見える場	
	所(住所や地図)、また、③心に残るポイント	
	を記入してください。	
八王子景	ラグビー・ワールドカップやオリンピック・パ	
	ラリンピックを迎えるにあたり、世界の人々に	
	八王子の魅力を伝える景色です。	
	八王子らしい景観、八王子の中にある日本らし	
	い景色を応募してください。	
	①写真や絵と②それが見える場所(住所や地	1 T T T T T T T T T T T T T T T T T T T
	図)、③心に残るポイントを記入してください。	

注) 多くの人が共感し、体験できる景観を選定します。

「八王子市景観 100 選」募集要項

募集の目的

平成 29 年に市制 100 周年を迎えるにあたり、「八王子市景観 100 選」を選定します。 景観に対する意識を高めるとともに、良好な都市景観の保全と活用に役立てるため「八王子市 景観 100 選」の候補地の募集を行います。

募集内容

皆さんが日ごろ魅力を感じ、これからもぜひ残していきたいと思う八王子の景観について教えてください。

1)八王子らしい景観、八王子の中にある日本らしい景色があります。ラグビーワールドカップ やオリンピック・バラリンピックを迎えるにあたり、世界の人々に八王子の魅力が伝わるよう な景色を教えてください。

2)映画のように、いくつかの場面がつながることによって心に残る景色があります。時期によって移り変わる景色(朝焼け、夜景、風物詩、四季)や、歩くなどして場所を移動することで移り変わる景色で、心に残る体験ができる景色を教えてください。写真や絵がある場合は 2~3 枚添付してください。

3)公共空間において、人々の生活の営みがにじみ出た景色があります。街角、通り、繁華街、公園などの「公的な場所・空間」で、「多くの人」が魅力的とか居心地良いとか愛着を感じる景色を、必要に応じてそこでの人々の活動も含めた景色を教えてください。

*写真がなくても応募可能です

応募期間:平成28年8月1日から平成28年10月31日まで

応募資格:どなたでも応募することができます。お一人、何箇所でも応募できます。

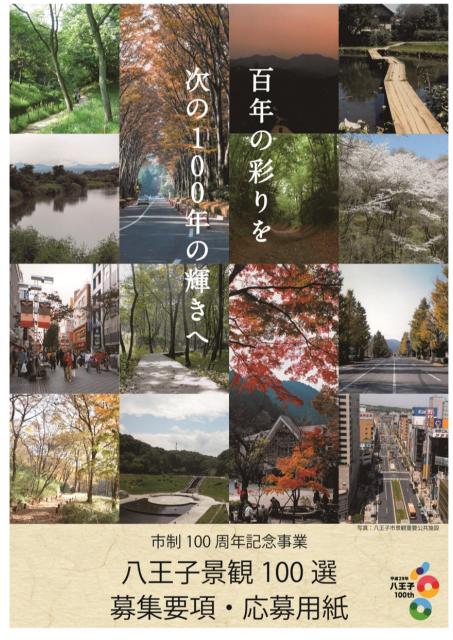
応募条件:以下の条件を満たすようにしてください

- ・景観を見る場所は市内に限定しますが、景観の対象は市外にあるものでも結構です。
- ・景観を見る場所が特定できるようにしてください。(住所、○○橋、○○公園 等)
- ・一般の人が立ち入ることができない場所からでないと見られない景観は対象としません。

応募方法:電子申請サービス

応募フォーム URL https://ws.formzu.net/dist/S99953871/facebook 「八王子市景観 100 選」





応募フォーム



募集内容………

皆さんが日ごろ魅力を感じ、これからもぜひ残していきたいと思う八王子の景観についてご 応募ください。たくさんのご応募をいただきたいので、テーマ設定はしませんが、例示の内容 を参考に選んだ理由を添えて自由にお送りください。

例示1 八王子らしい景観、八王子の中にある日本らしい景観があります。ラグビーワールドカップ やオリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、世界の人々に八王子の魅力が伝わるよ うな景色を応募してください。

例示2 映画のように、いくつかの場面がつながることによって心に残る景観があります。時間によって移り変わる景色(朝焼け、夜景、風物詩、四季)や、歩くなどして場所を移動することで移り変わる景色で、心に残る体験ができるものを 2~4 枚程度の写真や絵などと一緒に応 募してください。

例示3公共空間において、人々の生活の営みがにじみ出た景観があります。街角、通り(路地)、 繁華街、公園などの「公共的な場所・空間」で、「多くの人」が魅力的とか居心地よいとか 愛着を感じる景色を、必要に応じてそこでの人々の活動も含めた写真や絵などと一緒に応募 してください。

応募期間………

平成 28年8月1日から平成28年10月31日まで。

応募資格…… 八王子市民に限らず、どなたでも応募することができます。

• お一人、何箇所でも応募できます。

応募条件…… 次の要件を満たすようにしてください。

- 景観を見る場所は市内に限定しますが、景観の対象は市外にあるものでも結構です。
- 景観を見る場所が特定できるようにしてください。 【『住所』・『現地の標示物』・『○○橋』・『○○公園』等】
- 一般の人が立ち入ることができない場所からでないと見られない景観は対象としませ
- その他、『注意事項』もよくご確認ください。

応募方法………

電子申請サービス

URL: https://ws.formzu.net/dist/S99953871/



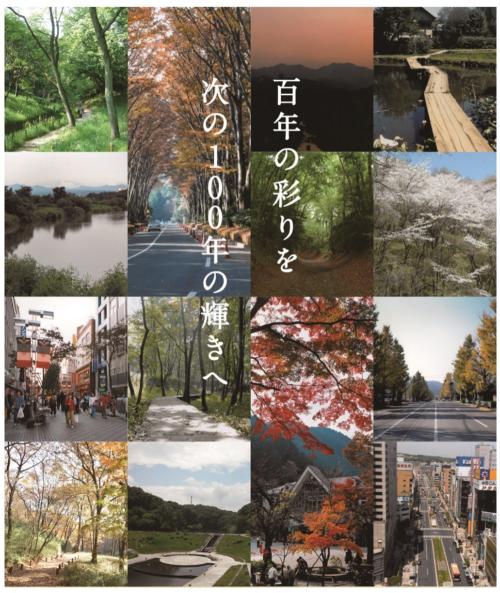
Facebook: 「八王子景観 100 選」

- ・これらのサイトは、「八王子景観 100 選」事業にに協力している首都大学東京都市環境科 学研究科観光科学域 観光まちづくり研究室 (川原研究室) が募集しています。応募情 報は、八王子市まちなみ整備部まちなみ景観課に提供されます。
- ・本フォームによる応募情報は、個人情報が特定できない形にして、応募の傾向分析や今後 の活用提案の資料として利用します。

注意事項………

以下の点についてよくご確認ください。

- ・写真コンテストではないので、写真等そのものの良さで景観を選定するものではありません。
- ・提出される写真等は、最終発表時に使うものではありません。
- ・応募したい時期の適切な写真等が無い場合は、写真等を添付しなくてもかまいません。
- ・本人以外が撮影した写真等の場合は、承諾を得た上でURL等出典がわかるようにしてください。
- ・ありのままの景観を応募していただきたいため、写真はなるべく無修正・無加工としてください。
- ・応募される書類、写真等は返却いたしません。
- ・応募内容について、後日確認させていただくことがあります。
- ・応募の際にご提供いただく個人情報は、本事業の運営上必要な場合にのみ使用します。
- ・写真等の著作権問題や人物写真等においては肖像権に抵触しないよう十分ご注意してください。
- ・応募される写真等の著作権は応募者に帰属しますが、使用権は八王子市に帰属します。
- ・応募者は、応募に係る事項をすべて了承したものとみなします。
- ・上記の問題が発生しましても、市は一切関与せず、その責任・解決の義務はすべて応募者本人にあるもの
- ・とします。



「八王子景観100選」募集要項

~百年の彩りを次の100年の輝きへ~

平成 29 年に市制 100 周年を迎えるにあたり、「八王子景観 1 0 0 選」を選定します。

本市景観計画の運用開始(平成 23 年 10 月 1 日)から 5 年を経過する節目に、景観に対する意識を高めるとともに、良好な都市景観の保全と活用に役立てるため「八王子景観 1 0 0 選」の候補地の募集を行います。

川原研版 八王子景観百選応募フォーム

「八王子景観100選」候補地応募フォーム

平成29年に市制100周年を迎えるにあたり、「八王子景観100選」を選定します。本市景観計画の運用開始(平成23年10月1日)から5年を経過する節目に、景観に対する意識を高めるとともに、良好な都市景観の保全と活用に役立てるため「八王子景観100選」の候補地の募集を行います。

皆さんが日ごろ魅力を感じ、これからもぜひ残していきたいと思う八王子の景観 についてご応募ください。

例示

1)八王子らしい景観、八王子の中にある日本らしい景観があります。ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、世界の人々に八王子の魅力が伝わるような景色を応募してください。

2)映画のように、いくつかの場面がつながることによって心に残る景観があります。時期によって移り変わる景色(朝焼け、夜景、風物詩、四季)や、歩くなどして場所を移動することで移り変わる景色で、心に残る体験ができるものを2~4枚程度の写真や絵などと一緒に応募してください。

3)公共空間において、人々の生活の営みがにじみ出た景観があります。街角、通り(路地)、繁華街、公園などの「公共的な場所・空間」で、「多くの人」が魅力的とか居心地よいとか愛着を感じる景色を、必要に応じてそこでの人々の活動も含めた写真や絵などと一緒に応募してください。

*応募したい時期の適切な写真等がない場合は、写真等を添付しなくてもかまいません。

景観の名称	
景観を見る場所、時期(季節、日時、時間帯等)	住所もしくは「○○から眺めた□□」のように具体的に記入してください。

私がこの景観を選ん だ理由	「八王子市景観100選」にふさわしいと思うあなたの想いを記入してください。
景観の写真 1	ファイルを選択 ファイル未選択 5Mパイトまで <u>複数ファイルを送るには</u>
景観の写真2	ファイルを選択 ファイル未選択 5Mパイトまで <u>複数ファイルを送るには</u>
景観の写真3	ファイルを選択 ファイル未選択 5Mパイトまで <u>複数ファイルを送るには</u>
引用元(雑誌名、 WEBのURL等)	
応募者氏名	姓 名
フリガナ	姓 名
メールアドレス <u>必須</u>	確認用
年齢	蔵
応募者住所	□

電話番号	日中ご連絡がとれる番号をお願いします。
携帯電話番号	日中ご連絡がとれる番号をお願いします。
研究資料としての活 用について	・このサイトは、「八王子景観100選」事業に協力している首都大学東京 都市環境科学研究科 観光科学域 観光まちづくり研究室 (川原研究室) が募集しています。応募情報は、八王子市まちなみ整備部まちなみ景観膜に提供されます。 ・本フォームによる応募情報は、個人情報が特定できない形にして、応募の傾向分析や今後の活用提案の資料として利用します。下記、チェックでご了承いただいた後、応募をお願いいたします。
	まを望まない場合は、下記の八王子市役所の応募サイトから応募してくだ iioji.tokyo.jp/seisaku/machidukuri/15128/054860.html
・応募写真は、最終発表時に使う	いただきたいため、写真はなるべく無修正・無加工としてください。 即いたしません。 さていただくことがあります。
・写真の著作権問題や人物写真等・応募される写真等の著作権は応・応募者は応募に係る事項を全	情報は、本事業の運営上必要な場合のみ使用します。 等においては肖像権に抵触しないよう十分にご注意してください。 応募者に帰属しますが、使用権は八王子市に帰属します。 て了承したものとみなします。 市は一切関与せず、その責任・解決の義務は全て応募者本人にあるものとし

参考文献・資料

※参考文献は各章で重複するものもあるが重複したまま載せている。

第1章

- ・伊藤いずみ(2014)「現代における風景に関する百選の展開と剪定地の変遷」
- ・西田正憲(1998)「瀬戸内海における定数名所・観光地等の変遷」
- ・柴田祐(1998)「自治体による「景観イベントリー」の選定状況に関する研究」
- ・西田正憲(2007)「八景・百景等の風景の定数化と現状における展開」
- ・永井ふみ(2007)「風景への共通の思いを基準とした小田原ふるさとの原風景百選の取り

組みー風景を共有するためのムーブメントと風景の再構成―」

・坂田杏見(2003)「表現された景観にみる景観の累計—新潟県出雲崎町フォトコンテスト

を対象としてー」

・加藤純子(1997)「住民参加による景観評価の手法についての研究」

第2章

- ・大室幹雄(2002)「月瀬幻影」中央公論新社
- ・伊藤いずみ(2014)「現代における風景に関する百選の展開と剪定地の変遷」
- ・西田正憲(2007)「八景・百景等の風景の定数化と現状における展開」
- ・島田茂(2013)「景観まちづくりにおける景観法の役割」
- ・新井貴史(2006) 「景観保全について-経済学の視点から-|
- ・後藤春彦(2009)「生活景 身近な景観価値の発見とまちづくり」学芸出版社
- ・篠原修(1998)「景観用語辞典」彰国社
- ・進士五十八(1999)「風景デザイン 感性とボランティアのまちづくり」学芸出版社
- ・「国立国会図書館デジタルコレクション」http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/762838/174
- · 「日本三景」http://nihonsankei.jp/
- ・「日本百選 都道府県別データベース」http://j100s.com/
- · 「茨城百景」

http://www.pref.ibaraki.jp/somu/somu/hosei/cont/reiki_int/reiki_honbun/ao40009031.html

「品川区」

http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000001300/hpg000001265.htm

· 「大阪府 |

http://www.pref.osaka.lg.jp/midorikikaku/toshiryokka/hyakusenn.html

- ・「神奈川県」http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7488/
- · 「京都市上京区役所」

http://www.city.kyoto.lg.jp/kamigyo/page/0000012919.html

・「21世紀に残したい、埼玉・ふるさと自慢 100 選 |

http://members2.jcom.home.ne.jp/70little rascals0201/saitama kikaku/saitama index.htm

• 「神戸市灘区」

http://www.city.kobe.lg.jp/ward/kuyakusho/nada/miryoku/hyakusen/

・「私の好きな兵庫の風景 100 選」

http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/kisha/15kisha/h15m5/0512hyakusen.htm

· 「国土交通省関東地方整備局」

http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/fuji100.html

- · 「滋賀県」http://archive.fo/UpDgC
- ・「日本の地質百選」http://www.web-gis.jp/geo100.html
- · 「千葉県教育委員会」

https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/bunkazai/bunkaisan/keikan/

・「岡山県|

http://www.pref.okayama.jp/page/detail-34105.html

- ・「日光、水のある旅」http://www.nikko-aqua.com/
- · 「名取市」http://www.city.natori.miyagi.jp/natori100/
- · 「茅野市」http://www.city.chino.lg.jp/www/contents/1398139270138/index.html
- ・「地質情報ポータルサイト」 http://www.web-gis.jp/kigan100.html

第3章

- ・「未来に残したい漁業漁村の歴史的文化財産 100 選」http://www.gyokou.or.jp/100sen/
- ・「日本 100 名城」http://www1a.biglobe.ne.jp/nihonjokaku/castle/100meijo.html
- ・「にほんの里 100 選」http://www.sato100.com
- ・「いちかわ景観 100 選」http://www.city.ichikawa.lg.jp/cit01/1111000011.html
- ・「岡崎観光きらり 100 選」http://www.city.okazaki.aichi.jp/350/351/p006883.html
- ・「栃木のふるさと田園風景百選」

http://www.pref.tochigi.lg.jp/g02/hyakusen/hyakusen.html

・「日光水のある風景百選」

http://www.city.nikko.lg.jp/kankyou/gyousei/shisei/kankyou/mizu100.html http://www.nikko-aqua.com/

- ・「あきる野百景」http://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000003018.html
- ・「えどがわ百景」http://www.city.edogawa.tokyo.jp/edogawa100/index.html
- ・「かいせいびより」 http://www.city.edogawa.tokyo.jp/edogawa100/index.html
- ・「みちのおくの芸術祭山形ビエンナーレ」https://biennale.tuad.ac.jp
- · 「The page 神奈川」https://thepage.jp/kanagawa/

第4章

- · 滝山通信 2012Vol.1
- · 滝山通信 2013Vol.2
- · 滝山通信 2015Vol.6
- · 滝山通信 2015Vol.7
- · 滝山通信 2016Vol.8
- ・坂田杏見(2003)「表現された景観にみる景観の累計—新潟県出雲崎町フォトコンテスト

を対象として一」

・景観デザイン研究会著 「景観用語辞典」 彰国社

図表リスト

第1章 図

図 1-1 研究の構成

第2章 図

- 図 2-1 日本名勝写真帖
- 図 2-2 年代別選定目的
- 図 2-3 年代別対象景観

第2章 表

表 2-1 景観に関する百選一覧

第3章 図

- 図 3-1 ふじさわ景観ベストテン マップ
- 図 3-2 ウォークングツアーの実施
- 図 3-3 日光水のある風景百選 ブックレット
- 図 3-4 日光水のある旅 ホームページ
- 図 3-5 かいせいびより
- 図 3-6 かいせいびより掲載写真
- 図 3-7 ブックトープ山形

第3章 表

- 表 3-1 百選選定後の活用
- 表 3-2 百選活用数
- 表 3-3 対象景観別(個)
- 表 3-4 活用されている百選の対象景観別(個)
- 表 3-5 活用されていない百選の対象景観別(個)
- 表 3-6 活用方法
- 表 3-7 活用意識
- 表 3-8 活用意識と活用
- 表 3-9 半構造化インタビュー内容整理

第4章 図

- 図 4-1 今までの百選と活用戦略モデル
- 図 4-2 八王子八十八景パンフレット
- 図 4-3 八王子八十八景位置図
- 図 4-4 八王子景観 100 選の活用戦略モデル構築
- 図 4-5 八王子景観 100 選の目的と施策展開
- 図 4-6 八十八景・百選の全体比較
- 図 4-7 みどり・公園の景比較
- 図 4-8 水辺の景比較
- 図 4-9 歴史・文化の景比較
- 図 4-10 観光・文化の景比較
- 図 4-11 建築物の景比較
- 図 4-12 みち・まちかどの景比較
- 図 4-13 応募者年齢別

第4章表

- 表 4-1 八王子景観 100 選例示
- 表 4-2 川原研究室としての周知
- 表 4-3 例示を意識したと思われる応募の抽出
- 表 4-4 景観要素を含んだ応募の抽出
- 表 4-5 みち・まちかどの景応募写真
- 表 4-6 建築物の景応募写真
- 表 4-7 観光・文化の景応募写真
- 表 4-8 歴史・文化の景応募写真
- 表 4-9 歴史・文化の景応募写真
- 表 4-10 水辺の景応募写真
- 表 4-11 みどり・公園の景応募写真

第5章 図

図 5-1 八王子景観百選 活用戦略モデルのまとめ